

遊佐荘大楯遺跡の展開

山 口 博 之

1 はじめに

前稿では、山形県庄内地方北部遊佐町に所在する大楯遺跡の成立までを論じた、時期的には8世紀から12世紀までの様相であった（山口博之2003「遊佐荘大楯遺跡の成立」『山形県埋蔵文化財センター研究紀要』創刊号）。小稿ではこの時期以降、大楯遺跡成立以降の様相を述べていく、時期的には12世紀を中心としながら14世紀あたりまでのこととなる。

前稿において指摘した遊佐荘地域における大楯遺跡の成立様相について、本稿においても重要な視点を提示すれば、以下になるだろう。

大楯遺跡の立地する遊佐地域は、庄内地方において古代以来開発の中心であったこと。

宗教的起点として、烏海山を御神体とする大物忌神社があること。

海上交通の要衝としての飛鳥があること。

大楯遺跡は月光川を通して外港と目される吹浦湊と結び付くこと。

大楯遺跡の立地する場所は古代以来重要な遺跡の存在する地域であり、こうした遺跡の性格を引き継いで大楯遺跡が成立すること。

これらの整理を引き継ぎながら、大楯遺跡の現在までの研究成果を整理しつつ、小稿の論点を示せば次のようになるだろう。

大楯遺跡の発掘調査報告書は、発掘調査が山形県教育委員会と遊佐町教育委員会の両者で行われた関係上、それぞれから刊行されている。さらには複数の研究者により様々な角度から検討が加えられている。これらの検討から大楯遺跡は、優秀な貿易陶磁器や国内産陶器の存在が特筆されミニ鎌倉とでも言うべき性格が見いだせること。鎌倉文化のショーウィンドーとでも呼ぶべき遺物内容であることなどが明らかにされてきた。

これらの検討は、大楯遺跡の様相を鎌倉時代を中心と

した時期に把らえ、著名な中世都市遺跡「鎌倉」あるいは、鎌倉幕府との関係を中心として議論が深められた。確かに大楯遺跡がもっとも充実するのは中世都市鎌倉に関わる時期である。

しかしながら、大楯遺跡は東北地方ではおそらく5指に入るほどの、白磁碗・皿・四耳壺などが存在する。こうした遺物の年代観にならえば、12世紀代、奥州藤原氏の時代にその成立を想定しなければならない。大楯遺跡の成立期、12世紀代の様相について従来議論が深められることはなかった。

本稿では、大楯遺跡の調査について再検討を加え、出土遺物・検出遺構の再検討を行う。特に従来評価の対象とならなかった、大楯遺跡の成立期の様相を明らかにしたい。

なお、こうした再検討ができるのは、調査の主担当であった山形県埋蔵文化財センターの伊藤邦弘氏が詳細な調査記録を残してしてくれたためである。伊藤氏の真摯な調査姿勢がなければ、このような検討は望むべくもなかった。深く感謝したい。

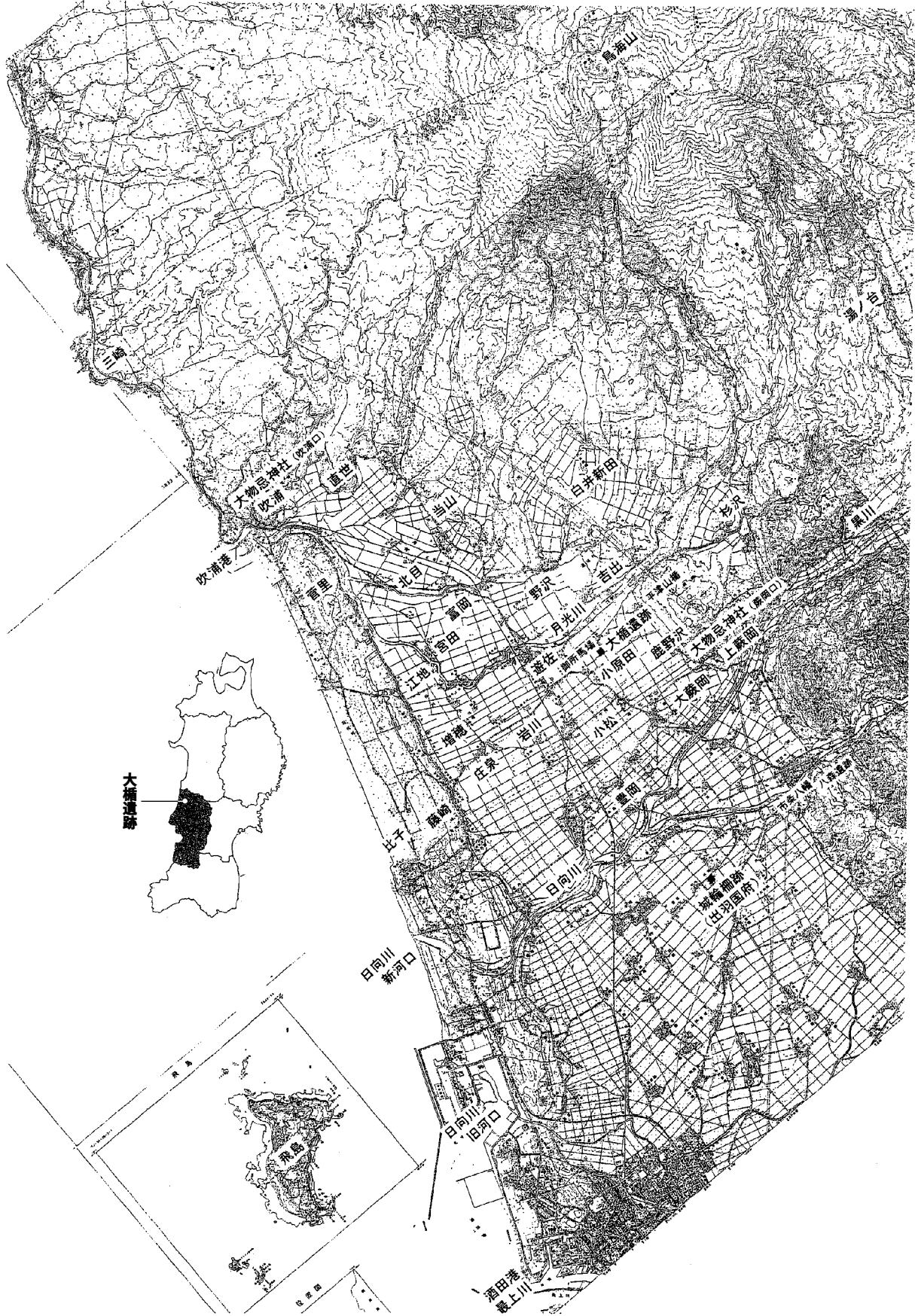
2、大楯遺跡の再検討

（1）大楯遺跡の立地

大楯遺跡は、遊佐町小原田地区大楯に位置する（第1図）。出羽丘陵から庄内平野へと流れ出した月光川は低平な丘陵を解析し、その隘路を抜けると流速を失うことなく一気に庄内平野へと流れ出す、このために河川の流路は争奪を繰り返し、その出口付近には小規模な扇状地を形成した。この扇端部に遺跡は位置している。

遺跡の北方にはやや小高い丘陵が存在したという、事実圃場整備以前に南北に長い小丘陵を地図上に知ることができる。小高い丘は、扇状地の堆積によって本来は覆われる旧地形の遺存か、自然堤防の残存であろう。

こうした扇状地の扇端部という立地の関係上、遺跡には非常に良好な自然遺物が残されていた。しかし、こう



第1図 大槌遺跡位置図

した遺存は完全なものではなかった。昭和30年代の圃場整備によって、遺跡からは多量の遺物が出土したという。事実、白磁口禿皿の完形品が集落の方によって保管されている。小稿にかかる調査の理解においては、こうした遺跡立地の改変の事実も加味しなければならないであろう。

通常大楯遺跡は「おおだていせき」と呼びならわされている。地元では大楯集落の入り口にある標識に「O o t a t e」と表記されることからすれば、「おおたて」または「おたて」と発音されるのである。この地域の最古の絵図である正保絵図には、この場所は「大館」と表記される。これも「おたて」と発音されていた可能性があるだろう。「大館」とは領主居館を連想させる云いであり、遺跡の性格を良く表現している言葉ともとれる。

遺跡は集落の南側に隣接している。すぐ北側には出羽富士とも形容される鳥海山（2236m）が秀麗な山容を見せる。振り返って南東側には、平野からそそり立つように月山（1984m）が障壁を形成する。西側には羽黒山とともに修験の山であった金峰山（471m）さらにはランドマークである摩耶山（1020m）が見える。西側には低平な庄内砂丘がなだらかに続き、その西側は日本海の波濤に洗われる。この眺望に豊かな平野部の景観を併せれば、大楯遺跡から庄内平野のすべてが見えるといっても過言ではない

（2）大楯遺跡の調査

最初に遺跡の様相の定点を得るために、各報告書の内容から要約しながら、発掘調査の様相についてまとめたみたい。

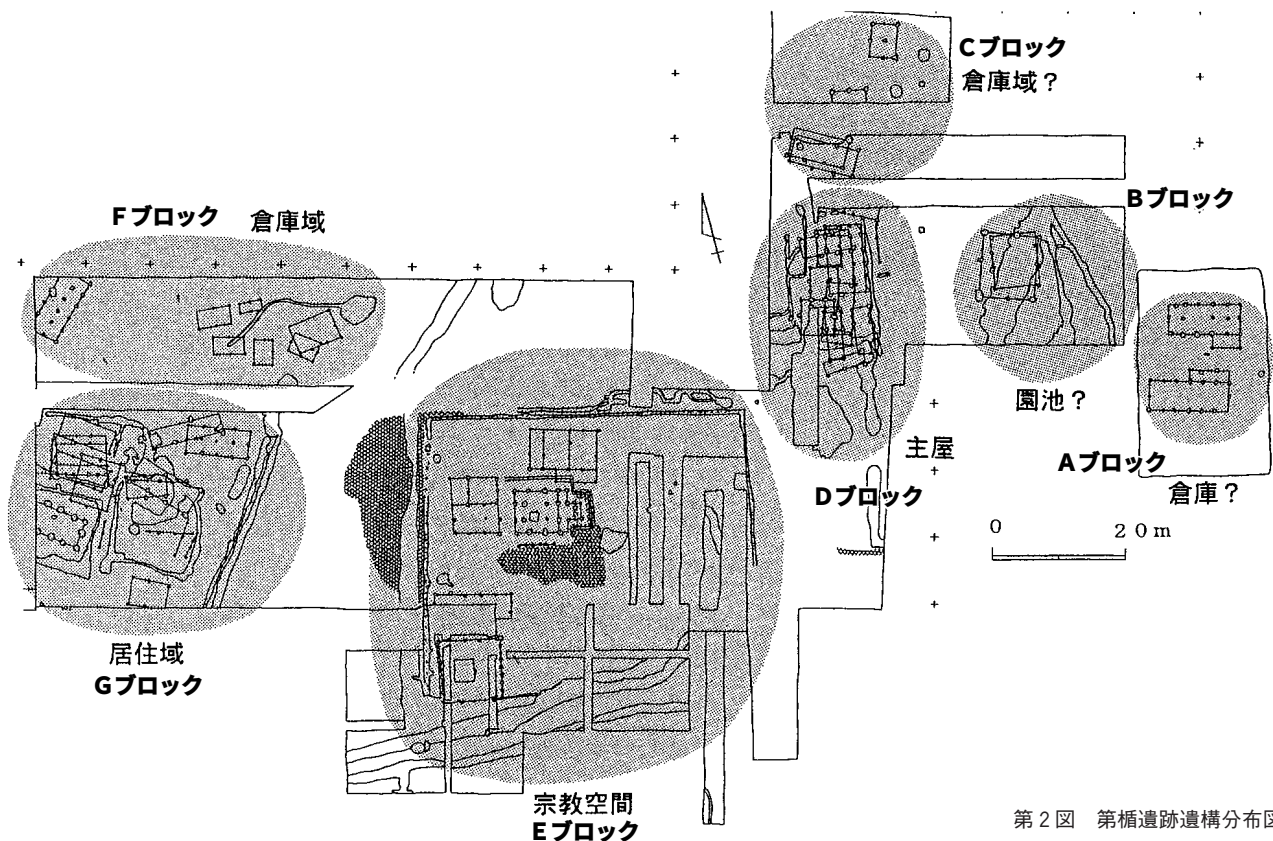
1985年に分布調査が行われている。これが調査の最初となる。遺物は中世陶器や輸入陶磁器、木製品などが出土した。さらにはさまざまな遺構が検出され遺跡の存在が明らかとなった¹⁾。

1986年には、約一カ月の調査が行われた。この調査では、灌漑水路の敷設にともなって、幅6m長さ230m（約1380）の調査区を設定した。遺物は須恵器・中世陶器・青磁・砥石・木製品・かわらけ・鉄滓などが出土した。遺構は後に囲繞施設となる柵列の一部が検出され、その外側には、板による側壁を持った屈曲した溝が検出された。使用されていた板材は、厚さ1.5、幅15、長さ50～150ほどであり、類例に乏しい遺構であった。

遺跡は明治時代に編まれた地史『筆濃餘里』に見える「遊佐殿」の居館あるいは「川北冠者（樋爪）忠衡」の居所と考定された。遺跡の営まれた時期は「鎌倉時代12～13世紀代に位置付けされ」ている²⁾。

第1次調査は1987年に74日間に渡って行われた。遺跡全体の東側部分を調査している。遺跡の「標高は約16m」であり、「現在平坦に見える当地域も、近年の基盤整備によるもので、高かったところは多分に削平を受けている」という。基盤整備は昭和30年代に行われたものであり、この際には多量の遺物が出土したという。遺跡全体の規模は「東西850m、南北700m」であり、このうちの「3147」が調査された。検出された遺構は「掘立柱建物跡3・柵木列1（SA10遺構）・土壇21・溝跡20・ピット92」を数える。このうち、掘立柱建物跡については、今回再検討を行い数は増加している。SA10遺構の柵木列は宗教施設を取り囲む遺構である。遺構の先後関係は「SB250建物跡とSA10柵木列との軸線はほぼ同じで、同時存在の可能性が高く」、「SB251・SB270建物跡も軸線はSA10とほぼ同じで、同時存在の可能性が高い」と見ている。遺物はかわらけ・国産陶器・輸入陶磁器・石製品・木製品・金属製品などが出土している。膨大なかわらけの出土量と、これまた膨大な輸入陶磁器の存在が目立つ。注目される出土遺物として「ほろは」の墨書を持つ木簡（第4図）がSD384遺構から出土している。年代について、かわらけは「13C以降と考えられるA類、12C後と考えられるB1類、13C中以降と考えられるB2類」がある。「珠洲系陶器については、12C～14Cのものが主流を占め」、「越前系、瀬戸系陶器については13C後～14C前後が考えられ」、「青磁、白磁、青白磁、については12C中～14C中頃のものが主流とな」と考察している。こうしたことから「遺構は現在のところ大きくとらえて、12C後～14Cにかけて営まれたものと考えられる」とする。SE205からはスタンプ文を持つ漆器椀、SD198からは滑石製石鍋が出土している（第4図）。

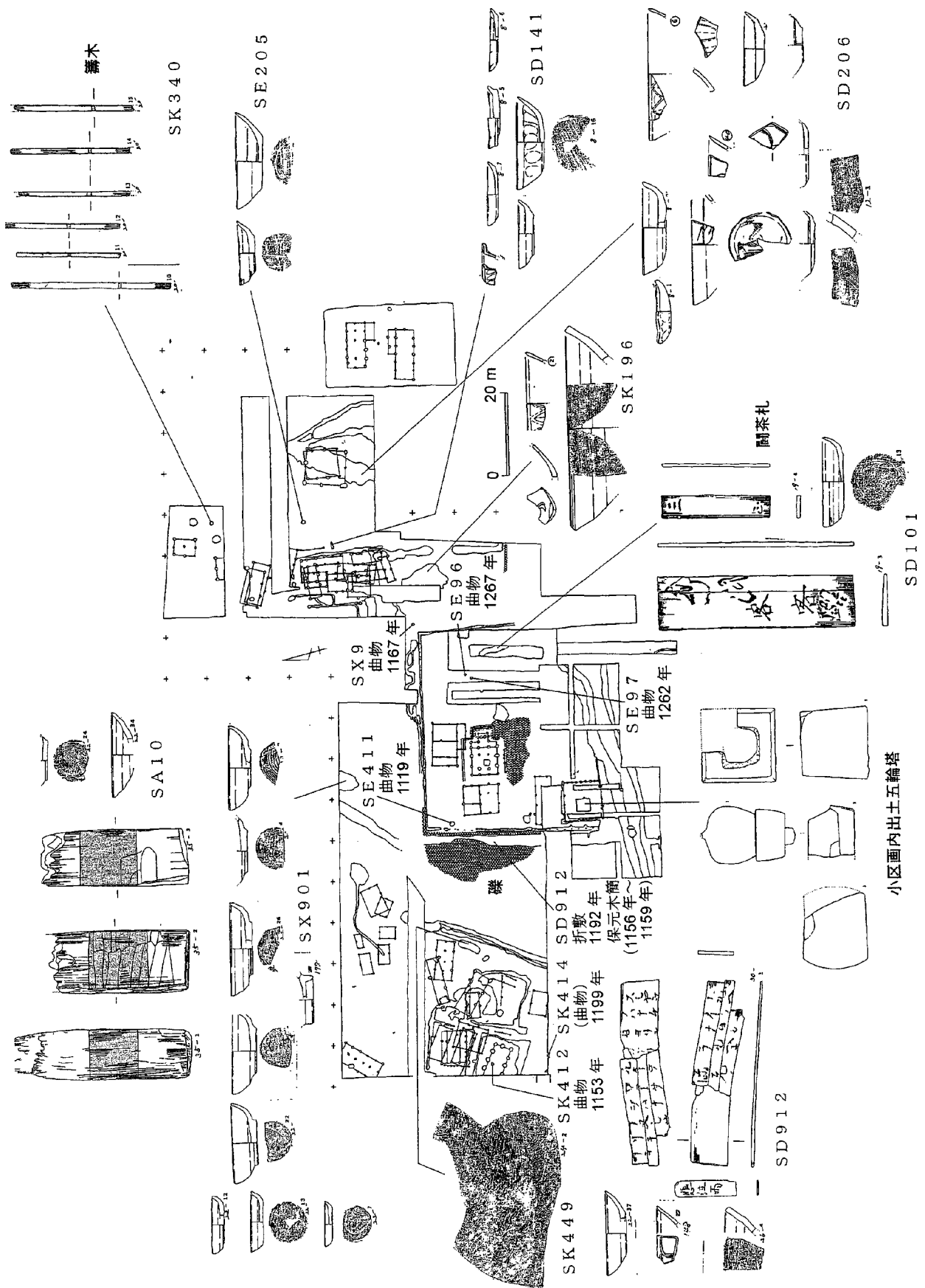
第2次調査は1988年に76日間に渡って行われた³⁾。調査面積は4615である。87年に調査されたすぐ西側を調査している。遺構は「柵木列1、礎石建物跡1、掘立柱建物跡7、井戸跡2、土壇19、溝跡37、柱穴及びピット503、性格不明遺構4」を数える。柵木列（SA10）は、前回でも一部が検出されていたが、この調査で全体が把



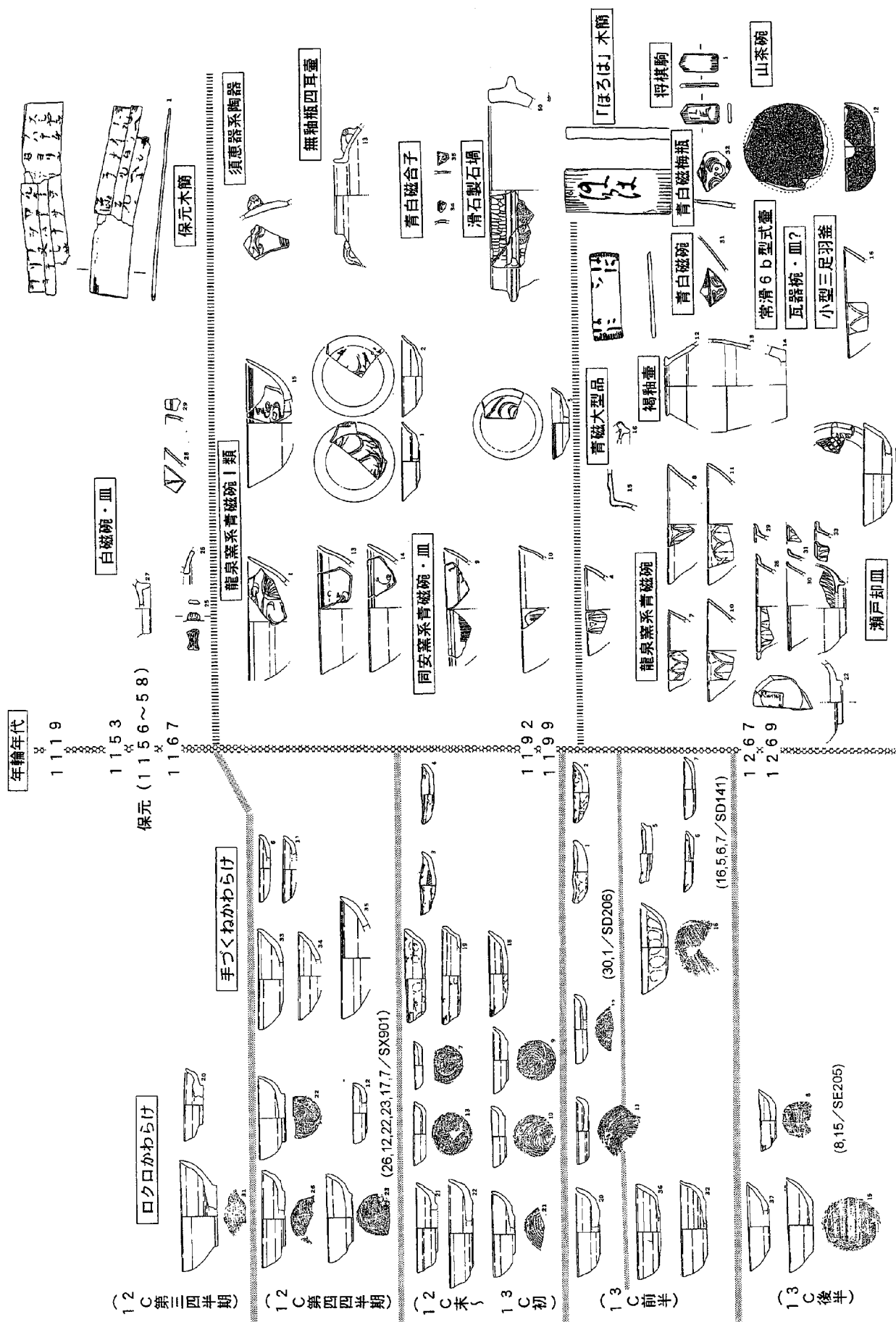
第2図 大楯遺跡遺構分布図

握できるようになった。その規模は「東西北辺の総延長は48.4m、南北東辺は、一部布掘りも明確でない箇所があるが、北限から計算したところ、32mで」あり、「幅32～64、深さ25～60を測る布掘りに、基本的に2本を1組として40～55間隔で並ぶ。木材の断面はほぼ正方形を呈し、一辺は14～16を測る。北西のコーナーにあたる場所では強度を保つためか、16～24程の狭い間隔で設置されていた。柵木は「一辺が14～16」の角材である。さらに基礎には「根固め石」「礎板」が用いられていた。この柵木列の西側には拳大の玉石が幅50にわたって敷き詰められており、その西側には柵木列と平行してS D912溝跡がある。この溝跡は「長さ28m、幅1.7～2.8m、深さ23～30」であり、覆土から「墨書板状品」と報告されている木簡（第3図）が出土した。これには「保元（1156～1158）」の紀年が残し、この溝跡の年代が12世紀中葉を含むことが判明した。S A10柵木列の中には、幾つかの建物が営まれている。このうちS B401建物（第5図）は「梁行3間×桁行4間の東西棟、礎石建物である。周囲には石組みの雨落ち溝を有し、下部は地業が行われている。」という構造を持ち、「中央部西寄りには東西1.4m、南北1.6mの掘り込み（S X949）がある。

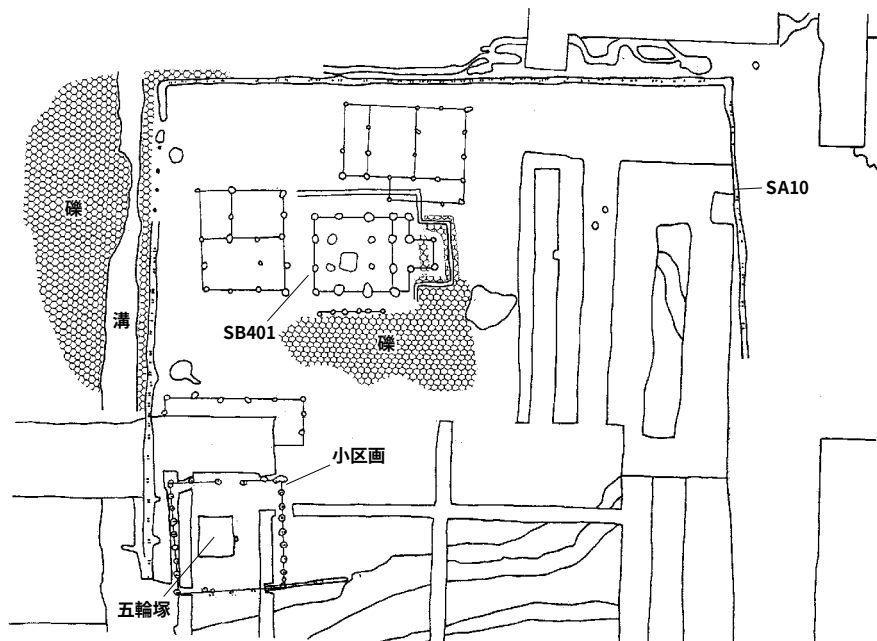
深さは深いところでも7」であり浅い。S B401建物の西側には、礎石が遺存している部分もある。建物跡には地業が確認された（第5図）。「東西13m、南北12mの範囲」であり「地山上に径約20の礫を敷き詰め、5～10の厚さの炭化材層で礫を埋め、さらにその上に黄褐色の微砂質土を約10の厚さで乗せ、構築し、地業の外周は、内部の礫よりひとまわり大きい径30～40cmの礫で固めてある」という丁寧な地業を行っている。こうした地業を行っているのは、大楯遺跡ではこの遺構だけであり、山形県内に類例は無い。S B401建物は「寺院」ではないかと考察されている。遺物は「須恵器・かわらけの土器類、珠洲系・越前系・瀬戸系などの中世陶器、青磁・白磁・青白磁等の輸入陶磁器・木製品・金属製品・石製品・土製品・古銭などが」出土している。1次調査に較べると遺物量は少なく「約1／4に過ぎず、「越前系陶器と瀬戸系陶器の出土が際立って少なくなっている。反面若干ではあるが、珠洲系陶器と青磁・白磁の出土率が高くなる」という。注目すべき遺物として「墨書板状品」（木簡）がある。これには表裏に34字（明瞭なもの）にわたってカタカナと漢字が記されている。保元の紀年を見るものの、文意を読み取ることはできない。大きさは縦3.5



第3圖 大楯遺跡主要遺物分布圖



第4図 大槌遺跡主要遺物編年(案)



第5図 SA10周辺遺構配置図

ば非常に少ない。遺物の出土は「灌漑用水跡や低湿地、河川跡およびその付近からの出土が大半であり」「遺構にともなう遺物はほとんど見られない」状態であった。

調査により「五輪塚」を取り囲むように「SA5・SA6・SA8・SA9角材列」が検出された(小区画)。これは従来検出されていた「SA10」角材列の内側南西隅に現れた、小規模な圍繞施設である(第5図)。角材列は2本1対であるが、外郭の圍繞施設は列

～3.8、横16.5、厚さ3ほどであり、上下が欠損している。遺構について「建物群の年代としては、出土遺物から12世紀末頃に成立し、13・14世紀に隆盛をむかえ、15世紀には衰退していったものと考えられる」という。また、光谷拓実氏により年輪年代の算定が行われ「1119年(S E411内曲物)・1153年(S E412内曲物)・1167年(S X9内曲物)・1192年(S D912内折敷)・1199年(S K414内曲物)・1262年(S E97内曲物)・1267年(S E96内曲物)」という年代が算定されている。

以上の第2次調査までが山形県教育委員会の手で行われた調査であった。この地域の基盤整備が終了した後、地元遊佐町が遺跡の重要性に鑑み、国庫補助を受けて未調査部分を調査することとなり、第3次・第4次の2回の調査が行われた。

第3次調査は1989年に28日間にわたって行われた⁴⁾。合計572が調査された。調査区は第2次調査区の南側であり、S D912の南側の延長部分にあたる。圍繞施設の内側南西隅に、方形の小規模な圍繞施設(小区画)が検出された(第5図)。

第4次調査は1990年に31日間にわたって行われた⁵⁾。合計609が調査された。第3次調査区のちょうど東側にあたる箇所である。調査の内容については、3次4次の調査が一括して報告されているため、報告書に従って調査の内容を概観したい。3・4次調査により出土した遺物は、約800点であり、1・2次調査の出土量からすれ

の軸線に平行に1対営まれ、五輪塚を取り囲む圍繞施設は列の軸線に垂直に1対営まれる。規模は東西9m×南北9mほどの方形を呈する。この圍繞施設の中央部やや東側に五輪塚と呼ばれる塚が現存している。塚の周囲からは五輪塔の破片が出土している(図3)。この圍繞施設の北側をなす列の中央付近には、角材に替わって面取りをされた丸太材が2本営まれている部分がかった。これは「出入り口」ではないかと推定されている。角材は断面が「7.5～8の正方形」のものと「9～10×14～16の長方形」のものがある。後者の大型の角材はSA10角材列とほぼ同じ法量を呈する。

以上調査の様相について述べた。調査は7年にわたり5度を重ね、調査総面積は10323を数える。検出された遺構・遺物はこれまた多数を数える。しかしながら、複数年にわたり複数の調査機関が調査を実施し、報告も別途行われているため、総合的な遺構・遺物の様相については、十分把握することはなかった。

(3) 大楯遺跡の遺構

最初に大楯遺跡の検出遺構について、遺構の実測図と空中写真から柱穴を拾いだし、掘立柱建物跡遺構の再検討を行った。その結果7つのブロック(第2図)に亘り建物の集中域が見いだされた⁶⁾。それぞれをAからGブロックとする。各ブロックの内容はつぎのとおりである。

Aブロックは2棟の掘立柱建物跡が存在する。それぞれの建物は6間×2間であり、2間と3間の庇が片側に

付く。一方の建物には床束とおぼしき柱穴が中央に一直線存在するが、性格はほぼ同じものであらうと思われる。同規模の建物跡が複数存在することから、遺構が営まれたのは、少なくとも2時期あることにならう。

Bブロックには2棟の掘立柱建物跡が存在する。2間×3間、2間×2間の掘立柱建物跡であり、形状はやや異なっているが、少なくとも2時期の立て替えの関係を知ることができる。同一の選地を意図していることが見て取れる。

Cブロックには、4棟の掘立柱建物跡が存在する。3間×1間の掘立柱建物跡が2棟、恐らく2間×2間の掘立柱建物が2棟となる。Dブロックに近接する箇所営まれる掘立柱建物跡は重複しており、少なくとも2時期の建て替えの関係を知ることができる。

Dブロックには、9棟の掘立柱建物跡が存在し、東側には柵列、西側には溝跡も見ることができる。このブロックは重複が特に激しい。主軸を南北に持つ2間×4間の東と北側に底を持つ掘立柱建物跡が特徴的である。園池の可能性を想定した遺構にちょうど正対する位置に営まれている。この建物跡と同様な間取りを持ち、底を西と南に持つ掘立柱建物跡も存在する。この他には、4間×2(?)間、3間×2間、3間×1間、2間×1間、などの間取りを持つ建物が存在する。こうした建物跡は主屋と付属屋の組み合わせと見ておきたい。2方に底を持つ建物跡を中心建物と見ることができる。2面底建物は2棟存在することからすれば、このブロックでも2時期以上の遺構の複合を想定することが可能である。またこれらと関係するように、柵列も1条見いだされている。これらの建物は、ほぼ10m×30mの範囲に集中している。建物跡の西側には建物跡と併行する溝が走る。溝は一方は途中で西側の調査区外へ抜けてしまうが、そのままEブロックの北側を走行する溝へと連絡するものもある。この溝は、箱掘り状の溝であり、両側面は板で補強されていた。側板は杭によって溝の側壁に固定されていた。Eブロックの北側の溝では、わざわざ屈曲部が構築され、意図的な流水の管理がなされていたことがわかる。

Eブロックには、1棟の礎石建物跡と4棟の掘立柱建物跡が存在する。3間×3間に東側に向拝とおぼしき張り出しをもつ礎石建物跡(S B401)が1棟、3間×4間と3間×5間に南側に底を持つ掘立柱建物が各1棟、主

軸方向が異なる5間×3間の掘立柱建物が1棟となる。S B401とした3間×3間の礎石建物跡はその性格について、ここでは仏堂と想定しておきたい。詳しくは後考する。S B401建物跡は建物の周囲に存在する石組みの東側での重複状況から、少なくとも2時期の遺構として捕らえることができる(第2図)。当初は3間×3間の四面堂として成立し、後に東側向拝が付いたものであらう。向拝の位置を正面出入口と想定すれば、西側に向かって礼拝することになる。建物のほぼ真下には1.3m×1.5m、深さ10の土坑(S K949)が設けられていた。調査担当の伊藤邦弘氏のご教示によれば、この中には骨片が遺存していたという。

この建物に近接する3間×3間に東側に向拝とおぼしき張り出しをもつ礎石建物跡、3間×4間と3間×5間に南側に底を持つ掘立柱建物には、重複する関係は見られないものの、その接近の具合からして同時期存在とは考えられない。S B401が廃絶したあとで、営まれた建物と考えておきたい。遺跡からは15から16世紀代の遺物も出土しているため、この時期の建物の可能性がある。

このブロックの特徴的遺構は、大小の木柵列(S A10・S A10南西隅小区画)である。仏堂を方形に取り囲む50m×40mの木柵列とこの内部南西隅に営まれる10m×10mの大小の木柵列が検出されている。大きい木柵列の構造は、幅32~64、深さ25~60を測る布掘りに、断面がほぼ正方形を呈しする一辺14~16を測る角材が、2本を1組として40~55間隔で並んでいた。布掘りの基礎には「根固め石」や「礎板」が用いられていた。木柵列の西側には拳大の玉石が幅50にわたって敷き詰められており、玉石は深さ10ほどの掘り方をもち、掘り方内部には礫が充満している。木柵列の西側には平行して、長さ28m、幅1.7~2.8m、深さ23~30溝跡(S D912)がある。覆土から「保元(1156~1158)」の紀年を持つ木簡(第3図)が出土した。溝跡は木柵列の北西コーナー近くでやや狭くなる部分があり、これに対応する木柵列にはこの部分に柵木が存在せず、かわりに礎石とおぼしき偏平な石が1mほどの間隔を持って並んでいる。柵木が途切れることから、ここには何らかの出入口の施設があったものと見ておきたい。

S A10南西隅に設けられる小区画も2本1対の角材列を持つが、S A10では木柵列の軸線に対して平行に1対

営まれるが、ここでは列の軸線に対して垂直に一对営まれ、相違している。東西9m×南北9mほどの方形を呈し、角材は7.5～8の正方形のものと9～10×14～16の長方形のものがある。後者の大型の角材はS A10角材列とほぼ同じ法量を呈する。この中央部やや東側に五輪塚とよばれた塚がある。この周囲から出土した五輪塔の破片（第3図）は、南北朝から室町にかけての特徴が認められる。ほぼ14世紀から15世紀の年代を示す（狭川真一氏のご教示による）。北側木柵列の中央付近には、面取した丸太材が2本営まれている出入り口と考えられる部分がある。この小区画は、報告書では江戸期の造営と想定しているが、S A10木柵列の南西隅に位置し、S A10柵列が南側ではやや北寄りに向きを変えているにもかかわらず、S A10の柵木との重複が見られないことからすれば、少なくともS A10柵列の地上部が存在した段階で、柵木の存在に従って営まれたと考えることが出来よう。このようなことから2つの囲み施設は、同時に関連性を持って営まれていたことがあったものと見ておきたい。

Fブロックには、7棟の掘立柱建物跡が存在する。最も西側には5間×2間で床束を持つ掘立柱建物跡が1棟存在する。この他には、小規模な掘立柱建物跡が存在するに過ぎない。

Gブロックには、9棟の掘立柱建物跡が存在する。こゝも重複が激しい。恐らく2間×5間で南北に庇をもつ二面庇の建物が存在する。この他には4条の柵列がある。囲み溝も見ることができ、遺構の存在とうまく合わない。Dブロックと同様な遺構の複合状況であるが、Gブロックの方がやや拡散している。

以上、A B C D E F Gの7ブロックに遺構集中域を見いだすことができた。それぞれはさらに類型化することができる。

- 1 類型；A C Fブロックの様に建物があまり重複なく営まれ、規模もそれほど一定しないブロック。
- 2 類型；Bブロックの様に遺構にからんで建物が存在するブロック。
- 3 類型；D Gブロックの様に建て替えが多数に渡るブロック、ただしGブロックの方がDブロックよりも拡散的である。
- 4 類型；Eブロックの様に特殊な礎石建物が営まれる

ブロック。

それぞれの性格であるが、1 類型：A C Fブロックは倉庫域、2 類型：Bブロックは水辺の建物、3 類型：D Gブロックは主屋と居住域、4 類型：Eブロックは宗教空間と見ておきたい。

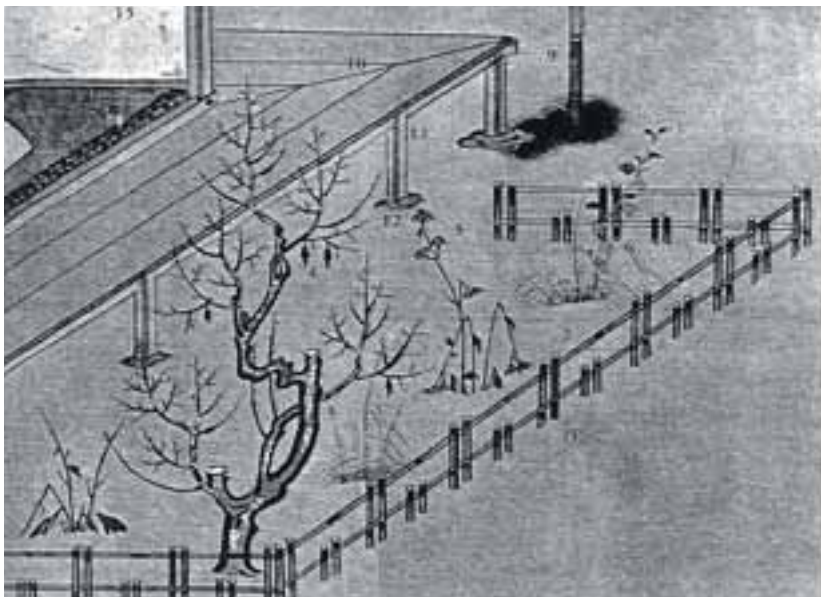
次にこれらの遺構について、検討を加えたい。特に検討を加えるのは、Bブロックの園池に関する特殊な遺構についてと、Eブロックの宗教空間についてである。

・庭園遺構の可能性

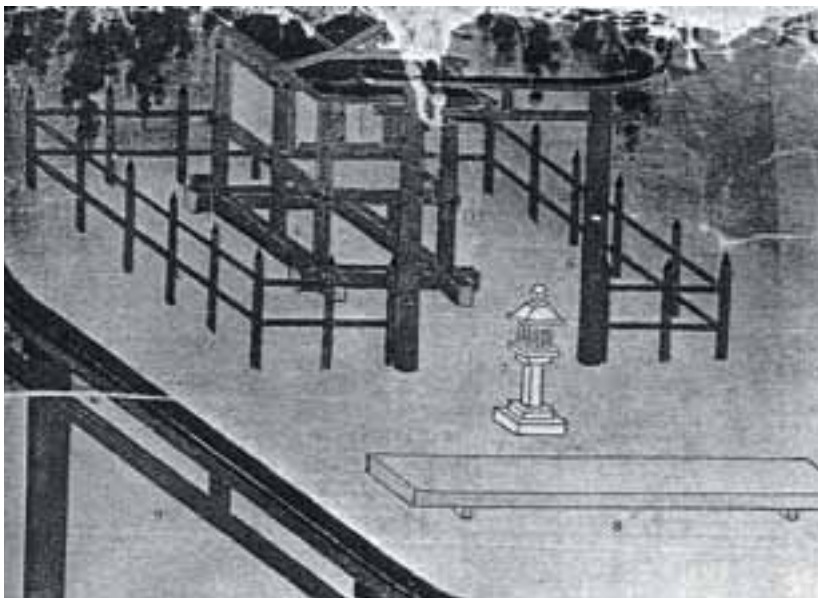
最初にBブロックの遺構についてであるが、この建物は溝の上に存在するように見えるが、南北方向に三条走る溝について、ここでは園池跡の可能性を指摘したい。この遺構は全景を知ることはできないが、溝状に3条に分れ南北に位置する。西側最大の中は5mほどである。上部は掘削を受けているが、本来の形は3条が結合した、南北に長い紡錘型に近い楕円とみることができよう。調査時の遺構の深度は最大で20～30程度である。

園池の可能性を指摘した理由は、園池の可能性を指摘した周囲特に西側には砂利敷きの部分が存在し、汀線と見ることができること。掘立柱建物跡が特に群集するDブロックに存在する建物は、この遺跡の主殿あるいは主屋と見ることができ、これの軸線がほぼ園池の軸線にそろっていること。遺構は大量のかわらけなどが捨てられていて、この時期には遺構は開口していること。滞水した堆積を示していたこと。北側から導水していること。などである。

この時期の庭園遺構として比較が可能な遺構は、奥州藤原氏の根拠である、平泉に所在する「毛越寺」「無量光院」などの浄土庭園遺構がある。こうした浄土庭園遺構は類例をさらに広げることができ、いわき市「白水阿弥陀堂」なども加えることができる。大楯遺跡の事例は、池の形状からすれば「柳之御所」の園池遺構(23 S G 1)に類似する。この遺構を羽柴直人は秀衡前半期の1161～1175年に位置付け、園池と寝殿造り建物との関係を想定し、園池長軸に対して垂直の位置にあたる東側に、基壇を持つ疎石建物を復原する⁷⁾。こうした園池と主屋の位置関係は、浄土庭園などに代表されるように、この時期には広く行われていることであった。大澤信啓はこうした事例について、東北地方あるいは東日本の類例を報告している⁸⁾。



第6図 春日権現験起絵の垣



第7図 春日権現験起絵の小祠

大楯遺跡の園池と主屋の関係はこれらとは違い、園池の長軸に平行して主屋が営まれている。こうした事例としては、「平城京左京三条二坊六坪」あるいは「平安京右京三条二坊十五・十六町」で検出された庭園遺構を知ることができる⁹⁾。その年代は「平城京左京三条二坊六坪」は「奈良末から平安時代初頭¹⁰⁾」、「平安京右京三条二坊十五・十六町」は「池の存続期間は長くて9世紀後半から11世紀初頭」という。古代から中世の初めの時期にこうした類例が存在していたことがわかる。さらに、主屋の東側に園池、池の北東には泉殿あるいは水屋などの水辺の施設、池の導水は北側にあることも共通する要素である。

主屋から園池を見、さらに遠くに目を移したときに低平な丘陵がなだらかに展開するが、ちょうど真正面にあたる辺の丘陵上に方形の塚が三基営まれている。これらの塚は「平津山楯」と呼ばれる中世城館に取り込まれており、調査の手は入れられていない。その性格については不明と言わざるを得ないが、「経塚」あるいは「墳墓」の可能性も指摘できよう。この遺構を宗教的起点と見れば、建物から園池を越えて低平な丘陵上に見える、重要な点景として意図されていた可能性があるだろう。

共通する事例として、庄内地方の南側に大楯遺跡と共通する12世紀代に勢力を有した、田川氏の館と墳墓の関係が想起される。源頼朝は文治五年(1189)七月十九日に軍勢を起し、平泉藤原氏の滅亡を図った。頼朝の北陸道方面軍である比企藤能員と宇佐美實政等の軍勢が越後方面から侵入し、これを藤原泰衡の家臣である田川太郎行文と秋田三郎致文等の軍勢が迎え撃った。この田川氏の一族墓と考えられ墓地が田川小学校の向かい側の丘陵地帯にあり、七日台墳墓群と呼ばれている。田川氏の館跡と伝えられる場所を見下ろす小高い丘上に11基の積石塚があり、それぞれから骨蔵器が発見されて

いるのである。

・S A10木柵列

次に、Eブロックに所在するS A10木柵列について触れていきたい(第5図)。この木柵列は、内部に、仏堂と思われる宗教施設と、南西隅には小規模な木柵列を持つことが注目される。S A10柵列は、こうした宗教空間を区画するための施設と見ておきたい。また柵列は、2本一組の柵木で構成される。重複はなく1時期の営みである。2本一組の柵木で構成される施設は、中世に描かれた絵画資料の中に見いだすことができる。『春日権現験記絵』には、庭を区画する竹の間垣が描かれている(第6図)。この垣根は、竹を2本一組で立て並べ一本おき

に高低を付けながら、上下の横棧で結び合うものである。また『長谷雄草紙』には、石垣に沿って恐らく木製の欄干が営まれており、さきに述べた大楯遺跡S A10木柵列と同様の構造を成す。

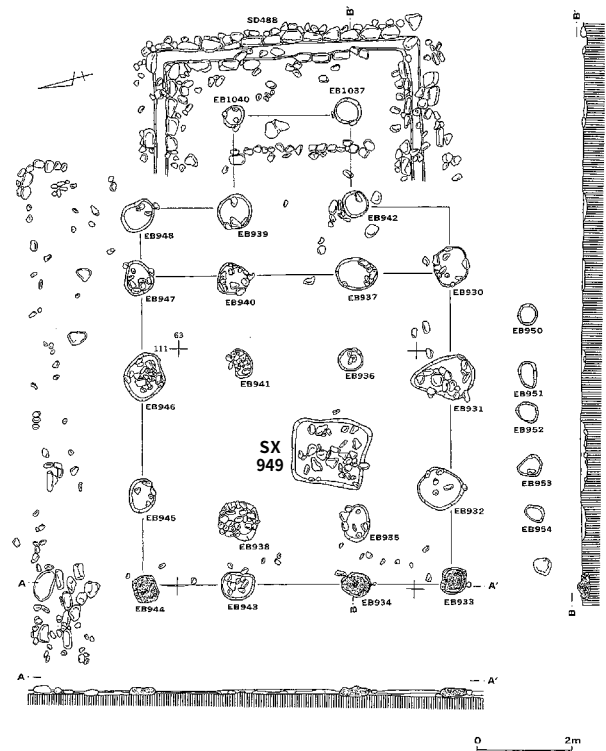
また、南西隅に営まれる小規模な区画施設であるが、北側の辺の中央部の柱材は丸柱で一本のみの構造であり、他の柱材が角柱であることと様子を違えていた（第5図）。これもまた絵画資料の中に類例を探すことができる。『春日権現験記絵』に現わされた「小祠」（第7図）は、方形の木柵列の正面に鳥居を持つ構造を呈しているが、小区画の北辺の丸柱を鳥居の根元の遺存と見れば、その構造の類似性を指摘することができる。こうした絵画資料との比較が正当性を持つならば、S A10木柵列は、間隔の空いた柵列であり、地上高もそれほど高くない遺構として復元することができよう。また、その内部に営まれる南西隅の柵列も、北側の出入り口には鳥居が立ち内部には五輪塔あるいは塚が営まれる空間であり、これまた地上高はそれほど高くない遺構として復元できよう。

この小区画の周辺からは、五輪塔の残欠が数個体分出土している。一基の五輪塔として復元できる組み合わせには恵まれないが、恐らく総高は120 程度であり、地輪には中央部に遺骨の納入孔と思われる袋状の凹みがある。営まれた時期は、五輪塔の形態からして、南北朝から室町にかけての時期14世紀代と考えられる¹²⁾。大楯遺跡の遺物の年代観から見た最終時期にあたる。遺跡には最後まで宗教的機能が残ったと見ることもできよう。

・S B 401礎石建物

次にこの区画内に営まれた遺構として特徴的な、S B 401礎石建物について触れてゆきたい。この建物は大楯遺跡の中ではただ一つの礎石建物である（第8図）。

遺構の規模は、大略東西8m×南北6.5mであり、東西3間南北3間で東側に短く1間延びる。基本的には三間四方に一間延びたものと見ることができよう。一間四面堂に孫庇が付いたものと理解したい。大略の柱間寸法は東西が西から七尺、八尺、七尺、五尺。南北方向は北から七尺、八尺、七尺となる。中央にあたる柱間の寸法がやや長い。東側建物中央に東西七尺、南北八尺の間分の張り出しがあるが、これは向拝と考えられる。建物は西側の礎石が3個遺存していたため礎石建物である



第8図 S B 401建物

と考えられる。この他の礎石は遺存しておらず、栗石だけが堀方内部に遺存していた。礎石には四角の当りが残っていることからすれば、礎石上で建物を構成していたのは角柱であったと考えられる。内部には同じく礎石建ちの4本の柱が立つ。西側の2本の柱に接して須弥壇が営まれていた可能性があるだろう。四本柱の柱間寸法は南北が八尺、東西十一尺となる。東西の柱筋は側の柱筋と一致するものと見えるが、南北の柱筋は一致しない。注目すべきことに、この内部直下の位置には東西1.3m×南北1.5mの土坑（S K 949）が掘り込まれていた。

四面堂には縁が巡るものが多いが、ここでは縁が巡る状況を見いだせない。建物南側に六つの柱穴が存在するため、これを縁束と見ることも可能であろうが、部分的であり全周を巡ることはない¹³⁾。

こうした検討からすれば、この遺構は基本的には三間四面堂に一間東側に延びた礎石建ちの建物であり、縁は巡ることはない可能性が高い。雨落ち溝は東側と北側に付く。

建物の回りを取り巻く基壇をなす石列の様相からすれば、この礎石建物には建て替えの痕跡が認められる、建物の回りを取り巻く基壇をなす石列には東西4間南北3間の建物を取り巻く、10m×10mものと、東側に延びる

向拝をも含めた形で取り巻く、12m×13mの矩形をなす基壇状遺構の石列、2つの基壇状遺構を認めることができる。向拝が付く建物は東側で石列を切っているため、これによって先後関係を整理することができる。最初に東西4間南北3間の礎石建物が成立し、その後向拝が増築された際に、東側に延長した建物を取り巻く形で一回り大きい基壇が成立したものと見る事ができる。現状で認めることのできる基壇状遺構は新しい時期のものとなる。

基壇状遺構は、地山の沖積層の上に礫を敷き詰め、炭化材を豊富に含む黒色層10～15 ほど乗せ、さらにその上を5～10 ほどのにぶい黄褐色の微砂質土層で覆うものである。地業層は黒色を呈しているため地業範囲を明確に見いだすことができる。こうした整地地業は山形県内の調査事例で類例を知ることはできない。

以上を整理すれば、1期の建物は、東西3間南北3間であり東側に短く1間延びるものであると考えることができる。2期の建物は1期の建物に向拝を増築したものである。なお、このときには基壇の拡張が行われ13m×12mの規模となり、同時に雨落ち溝も設置されている。

次にこの建物について、性格と類例、所属時期について述べてゆきたい。

最初に内部の四本柱の内側の位置に掘り込まれた土坑(S K949)について考えてみたい。この位置は、須弥壇が形成される位置の直下にあたり、重要な意味があるものと考えられる。さらには、この土坑と基壇を断ち割ったときには、多数の骨片が出土した¹⁴⁾。この土坑は墓壇であると見る事ができる。同時に墓壇は基壇状遺構を造成した後に営まれ、さらには礎石建物がその直上に営まれるという造営順序を見いだすことができる。土坑の深さは約10 と浅いため、上部が削平されている可能性が高い。あるいは亀腹状の遺構が床下に営まれていた可能性もあろうか。墓地の上に堂が営まれるこうした遺構は、墳墓堂として知られている事例に連なるものである。

飯村均はこの建物について、社殿との見解を示している¹⁵⁾。これは、建物が区画内に営まれ、周囲には玉石敷きの空間が展開することを、絵画資料の『一遍聖絵』に見える「熊野本宮」との類似と見、さらには平泉遺跡群の「衣閤遺跡」で検出された神社跡と考えられる遺構との

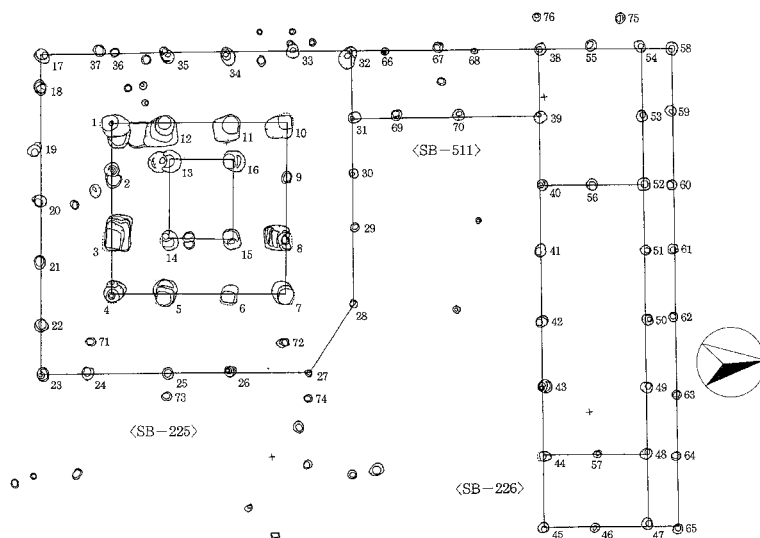
比較からの考定であろう。中世の社殿遺構は類例に乏しく、貴重な見解である。

しかしながらここでは、領主居館に営まれる墳墓堂であると見ておきたい。日野一郎によれば、墳墓堂は、「人の死後、それぞれの仏縁のある堂社に遺骨を安置して、ある期間、供養につとめることとなり、ついにはその堂下に遺骸を埋葬し、その上に信仰佛を奉安してその加護を念ずることが行われた。それを墳墓堂または墓所堂とも称している。」とし、「阿弥陀堂の下に墳墓を営むもの、法華堂の下に墳墓をつくるもの」があるという¹⁶⁾。S B 401礎石建物の四本柱の内部に営まれた土坑は墓壇、四本柱に囲まれた部分には内陣が営まれそこには信仰佛が存在すると見る事ができよう。信仰佛は、向拝が東側に存在することからすれば、西に向いて拝する型式をとることになる。こうしたことからすれば阿弥陀仏と見る事ができる。阿弥陀仏を納める堂とすれば、阿弥陀堂と見る事ができよう。

仏経寺院に所属する建物は、「本堂」のような中心仏堂、「阿弥陀堂」や「薬師堂」のような、礼拝対象ごとに独立して建立された仏堂、「法華堂」や「護摩堂」のような仏経行事のために専門分化した仏堂がある¹⁷⁾。墳墓堂はこうした分類からすれば、仏経行事のために専門分化した仏堂と見る事ができよう。大楯遺跡の墳墓堂は周辺に本堂などの中心仏堂やその他の仏堂を見いだすことは出来ない。このため、領主居館の内部に独立して営まれた墳墓堂と見ておきたい。

大楯遺跡で見いだされた12世紀から13世紀の四面堂の類例を、発掘調査に関連する事例から類似を探ることができる。

秋田県大館市に所在する矢立廃寺の調査では、北西部中腹の平場で、礎石建ち三間四方の正方形の建物が検出されている。このS B01建物の規模は東西南北とも9尺、10尺、9尺であり内部の四本柱は東西南北10尺である。周囲には縁が巡らない。礎石は地表に露出しており、発掘調査はなされていない。平面実測での検討であり実態の把握としては限られている。周囲の発掘調査に伴って出土した遺物は、白磁碗・四耳壺、かわらけなどがあり、いずれも12世紀代の年代観を示している。¹⁸⁾ 建物跡報告者の高島成侑は「縁束を支える礎石が検出されていないところから、縁の回らないものとする」と、一般の一間四



第9図 田塚山遺跡 S B-225

面堂は考えにくいところである」とし、「禪宗様仏堂が想定されるかもしれない」として慎重な姿勢を見せている¹⁹⁾。

矢立廃寺のS B01建物跡は、大楯遺跡のS B401建物跡よりも東西南北ともに一尺づつ広い。また内部の四本柱の並びも違っており、さらには床下の墓壇も不明である。このように相違点も多いが、時期的には同時併存し、類例としてとらえることができる。大楯遺跡の営まれた時期と同じくして営まれる四面堂の類例を、奥羽に見いだすことができたことになる。

新潟県柏崎市に所在する田塚山遺跡群の調査では、仏堂と関連施設が丘陵部の山頂平坦部から検出されている(第9図)。遺構は仏堂本堂と考察されているS B-225建物跡、この回りには縁が巡る。庫裡もしくは僧坊と考察されているS B-226建物跡、そして両者を繋ぐ廊下と考えられるS B-511建物跡から構成されている。この建物跡の周囲には、溝で囲まれた墳丘を持つ墓(墳丘墓)と土壇墓が営まれており、お互いに近接しながらも重複しないように営まれていることから、建物跡との密接な関連性が指摘されている。仏堂本堂と考定される建物跡と庫裡もしくは僧坊と考定される建物跡との間から西に向かえば、そこには区画溝(S D-1 a)が存在し、区画溝を持った墳丘墓が存在したものと考定されている。品田高志氏のご教示よればここから西に目をやれば、遠く日本海を見ることができるという。

S B-225建物跡は掘立柱建物跡であり、礎石建物ではない。この点大楯遺跡のS B401建物跡とは相違する。

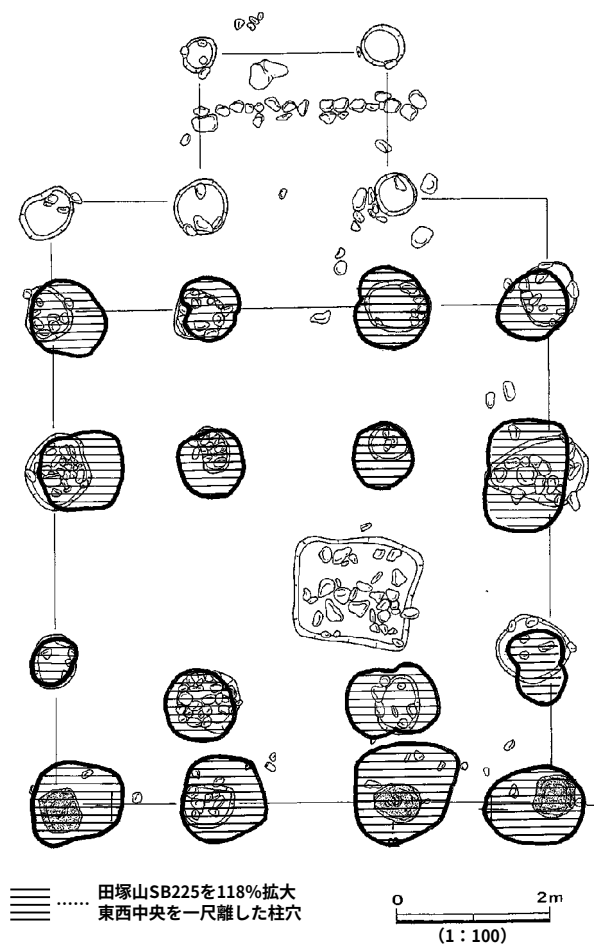
建物は三間堂に縁がめぐるものと考えられている。建物の柱間は3間×3間のほぼ正方形を呈する。柱間は正面で中央の柱間が2.11m、両脇の柱間は1.71mを呈する。側面の柱間は東側が1.81m、中央が1.98m、西側が1.67mとなる。側面中央西側の柱穴はやや小さいのが特徴的である。この内部に四本柱が立つ。東西は2.11m、南北は2.46mとなる。これは内陣を構成するものと考えられる、墓壇とおぼしき掘り込みは田塚山遺跡では存在しない²⁰⁾。

この建物の造営時期であるが、遺構

に伴出したかわらけの年代観から考定を試みている。本堂および庫裡あるいは僧坊跡からは13世紀後半のかわらけが出土し、S D-1 a溝からは12世紀末～13世紀初頭、S D-1 b溝からは13世紀前半から後半のかわらけが出土している。こうしたことからすれば、見かけ上この仏堂の造営年代は13世紀の後半となるが、S D-1 a溝を持つ墳丘墓との遺構配置の関連性からすれば、すでに12世紀末～13世紀初頭には存在したものと考定されている²¹⁾。ほぼ大楯遺跡の年代観と共通すると見ることができる。

次に田塚山遺跡SB-225建物跡と大楯遺跡S B401建物跡との比較を試みたい。この二つの建物跡は、基礎部分は礎石建建物と掘立柱建物と相違するが、大楯遺跡SB401建物跡の西側部分方三間部分と田塚山遺跡SB-225建物跡とは、内部の四本柱で囲まれた空間を大きく取る点や四本柱が外側の柱間配置と必ずしも柱筋が通らない傾向にあることなどが一致点として上げられる。規模は違うものの、柱配置は相似している。試みに大楯遺跡SB401建物跡に、田塚山遺跡S B-225建物跡を1.18倍して投影し、田塚山遺跡S B-225建物跡の東西中央の柱間を1尺分離せば、大楯遺跡S B401建物跡の西側方三間部分とは、内部の四本柱の位置までが見事に一致する(第10図)。この二つの建物跡はほとんど相似形と言ってよい。

以上の検討からすれば、12世紀末～13世紀初頭にかけの時期に、矢立廃寺S B01礎石建建物跡と田塚山遺跡SB-225掘立柱建物跡存在との比較からすれば、大楯遺



第10図 四面堂の比較

跡 S B 401 建物の類例を知ることができることが判明した。矢立廃寺の S B 01 の周辺は未調査であるため判然としないが、田塚山遺跡の場合は墳丘墓との併存からして、葬送の場所に建つということは共通している。広く葬送の場所にこうした堂宇が営まれていた可能性がある。

発掘調査に関連する遺構以外からも、大楯遺跡の S B 401 建物に関連する事例をいくつか追加することができる。

大楯遺跡 S B 401 建物は正面三間側面四間と想定したが、この類例を現存する古建築からいくつか知ることができる。

一間四面堂で現存している建物は、岩手県平泉町中尊寺金色堂、福島県いわき市にある願成寺阿弥陀堂（白水阿弥陀堂）、宮城県角田市にある高蔵寺阿弥陀堂が、12世紀代にさかのぼる事例となる。このうち中尊寺金色堂は奥州藤原氏の墳墓堂であることは殊に著名である。

前述の検討からすれば大楯遺跡の建物は、建設当初はこれらと同様な構成（四面堂）をとるものと考えられる

が、最終形はこれらとは異なり、正面三間側面四間の堂となる。内陣などの内部構成は変化せず、側面が一間延長されると考えられる。

この時期一間四面堂とはやや異なる正面三間側面四間の建物も存在することが知られている。大分県豊後高田市にある富貴寺大堂は、正面三間側面四間の優美な平安時代後期の建築であるが、山岸常人はこの建物を分析する中で、一間四面堂の基本形の他にいくつかの変形が存在することを、12世紀から13世紀代の建築から指摘している²²⁾。一間四面堂の変形には（A）前面に孫庇を取り付ける型、（B）母屋の奥行きを深くして長方形の平面とする型、（C）母屋と庇の柱筋をそろえない型、の3つの類型を指摘している²³⁾。大楯遺跡の S B 401 礎石建物はこの類型の（A）に適合する可能性がある。この類型化に習えば、S B 401 建物は一間四面堂に孫庇がついた、一間四面堂の変形であるといえることができる。

さらに山岸常人は富貴寺大堂を「母屋は正方形であるが、前2本の母屋柱は側面の柱とは筋がそろわず、「柱位置と無関係な架構もしくは柱を省略して架構をかける方式」により、富貴寺大堂は「仏壇の前に広い空間をとることができたのである。」という。「仏壇前の空間を広くすることが求められた」のは、「一間四面阿弥陀堂内で行われる法要も阿弥陀仏の周囲を行道することが基本であった」とし、宗教行事の必要性から前面を広くとる必要性があったことを指摘している。さらには「富貴寺大堂は墓堂であった可能性が高い。その根拠として本尊の床下にある大石と穴をあげることができる。このなかに何があるか不明であるが富貴寺に深い係わりのある人物の遺体もしくは骨が埋納されていたのではなかろうか。」と考察している。こうした指摘に従えば、大楯遺跡 S B 401 建物も、内陣の前が広く空いているのは、阿弥陀仏の周囲を行道するという宗教行事に関連する可能性があらう。さらには、床下に墓壙が営まれる可能性は共通するのである。

また、平安時代の墳墓堂の事例も追うことができる。清水嶺は、平安時代の天皇家とその周辺の人々の葬送について整理している²⁴⁾。これによれば阿弥陀堂を墳墓堂として利用する事例を迫認することができる。

・大楯遺跡の仏堂と落日

阿弥陀堂などの宗教施設と落日との関係は、つとに深

く語られている。こうした研究には菅野成寛²⁵⁾、馬淵和雄²⁶⁾のものがある。馬淵は鎌倉に所在する永福寺の背後への落日が彼岸の中日と密接な関係があり、永福寺の寺院建築はこうした太陽運行を装置として取り入れていたことを明らかにしている。菅野成寛は平泉の無量光院の中堂・中島さらには背景の金鶏山山頂とが一線に並ぶことを指摘し、太陽がこの軸線に落日する光景を評価し、無量光院では現実の中で日想観が試みられたことを報告している。菅野成寛が見いだした事実によって、都市平泉にとって、太陽運行までもが重要な宗教装置であったことが判明したのである²⁷⁾。

さて、大楯遺跡のS B 401建物跡についてはどのようなであろうか、2004年春の彼岸の中日は3月20日であったが、このあと3月23日に現地で落日を観測した。当初の予想として、彼岸の中日からやや日をおくものの、S B 401建物跡の背後に落日するのではなかろうかと考えていた。

S B 401建物跡を取り巻く囲繞施設であるS A 10柵木列は、先程検討したとおり曲垣であり、しかも低平である。このため柵木列の外からでも、S A 401建物跡を見ることができる。S A 10囲繞施設は、S B 401建物跡がその存在を際立たせる装置として存在していると見ることができる。さらにさきほど検討したように、S A 401建物跡の内部には、四本柱の中にはおそらく阿弥陀仏が信仰仏として存在すると見ることもできる。春・秋二季の彼岸の中日に阿弥陀仏の前面に端座し、夕刻西側の連子格子の間から、彼岸の中日の光線が侵入し、信仰仏を包みながら礼拝者をも包む時、そこにはまさにこの世の浄土が生まれるに相違ない。西側には低平な庄内砂丘が続き、落日はS B 401建物跡の背後にそのまま沈んで行くのではないか。

しかしながら、予想に反してS B 401建物跡の背後には落日しなかった。観測当日は地平に雲量が多かったこともあり、落日の瞬間自体は定かには確認できなかったのだが、太陽はS B 401建物跡の左側にあたる西南方を沈んでいったのであった。S B 401建物跡の主軸は北から時計回り約280度（以下方向はこの表記に同じ）の方向を指しており、この方向に落日するのはやや時間の経過があつてのこととなるのであった。

国土地理院のホームページから検索した位置では、大

楯遺跡は東経139° 27′ 25″、北緯39° 00′ 36″であり、この位置から3月20日の彼岸中日（2004年春）の落日方向を算定すると約270度となる。280度つまり、S B 401建物跡の背後への落日を算定すると4月8日頃となる²⁸⁾。4月8日の落日に対する意味付けは難しいが、彼岸とは春分・秋分を挟んでの前後3日であり、この期間に寺院では彼岸会が行われてきた。280度に落日する場合、彼岸会の期間とも関係のないことになる。

無量光院跡の落日について、菅野成寛は1990年4月14日頃と8月30日に観測している²⁹⁾。無量光院跡の位置は東経141° 06′ 55″、北緯38° 59′ 33″（国土地理院ホームページ検索）であり、4月14日頃を4月14日と見てその落日方向を算定すれば284°となり、日の入りは18:13分となる。同じく8月30日の落日方向を算定すれば282度の方角となり、日の入りは18:08分となる。大楯遺跡S B 401建物跡とほぼ同様な、280度に近似する主軸線をとることは興味深い。

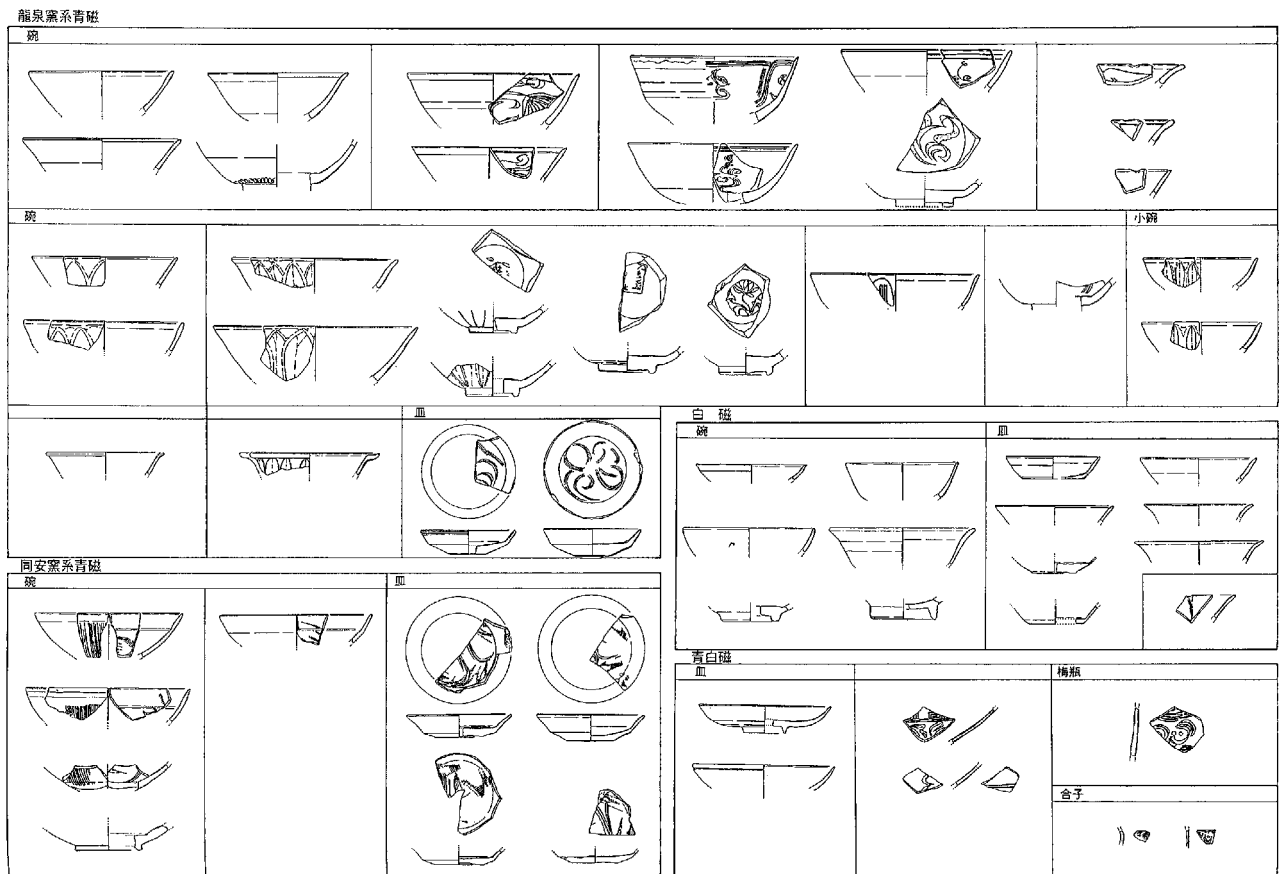
大楯遺跡S B 401建物跡と共通する柱間配置を取る、新潟県柏崎市田東山遺跡S B -225建物跡ではどのようなであろうか、ここもまた、主軸は約280度を測る。

大楯遺跡田東山遺跡とも建物の構築にあたっては、方向設定に地形制約がなく、自由度が高いにもかかわらず280度を意図している。約280度という北方向からの位置が建物の構築には重要であった可能性がある。

3つの建物がほぼ同じ主軸方向を持つということは、偶然の一致とは考えにくく、宗教装置として太陽運行が建物の建設当初から意図されていることになろう。

重要なのはこうした共通性が、広く発掘調査事例を通して確認されることであり、先に上げた遺跡はいずれも12世紀代の年代観を持つことからすれば、12世紀代にはこうしたことは広く行われていたとみることができよう。

以上の検討を簡単にまとめれば、遺構と遺物の年代の検討、遺構は大きく4つの地区に分けることができる。西側、北西側、中央、東である。それぞれがあるまとまりを持って独立しているが、ほとんど同時併存で建っていたものであろう。遺物は同時期のものが多い。年輪年代算定の資料はほぼどの地区にもわたっているが、いずれの値も12世紀前半から13世紀半ばごろを指している。このことは、各地区が12世紀から13世紀にかけて営まれていたのであろうことを示している。東側から、中央部



青磁・白磁・青白磁集成図

第11図 大楯遺跡出土貿易陶磁器集成

へと溝が延びている S A 10 の北側溝は、板で両側側溝を構成されるという構造を持っている。また、この側溝が東側の中心建物と見られる建物群の背後に始まり、中央の S A 10 の北側に連続するとすれば、東側の一群の建物と中央の一群の建物とは同じ時期に建っていたのであろうことになる。また、S K 340 遺構からは籌木と見られる、加工された木片が出土している。籌木の出土は、平泉遺跡群や秋田県大館市矢立廃寺で知られているが、いづれも拠点的な遺跡である。

大楯遺跡は、領主の居館と寺院さらには倉庫居住部分が複合している空間。その造営時期は井戸枠や折敷の年輪年代算定からすれば、12世紀の初頭から13世紀の中葉までを示し、陶磁器の年代からすれば、その主体的な年代は12世紀半ば前後から13世紀という年代と見ることができる。

奥州藤原氏との同時代性からすれば、遊佐荘の荘園経営に密接関係した遺跡であると見ることもできる。

(4) 大楯遺跡の出土遺物

次に大楯遺跡の出土遺物について検討を加える。出土

遺物の大きな特色は、遺跡の遺物組成のほとんどをかわらけが占めることである。出土遺物の総数は約20000点にもなり、かわらけは出土遺物の80%を占める。東北地方でこうした遺物組成を持つ遺跡は、平泉遺跡群以外では見いだすことはできない。奥州藤原氏との関連とともに、地域拠点としての遺跡の姿が反影されている。

・遺跡の年代

遺跡の年代は、木材の年輪年代算定資料と紀年銘史料から定点を得ることができる³⁰⁾。紀年銘史料は、全形は保っていないものの「保元(1156～1159)」を記す木簡がある。これは、S A 10 木柵列の西側の溝(S D 912)から出土したものである。同時に1192年を示す折敷も出土している。この S D 912 溝は12世紀代には完成していたものとみることができる。同時にこの溝と併行関係にある S A 10 木柵列も12世紀代には完成していたものとみることができよう。

年輪年代の資料は1119年(S E 411・曲物)、1153年(S K 412・曲物)、1167年(S X 9・曲物)、1192年(S D 912折敷)、1199年(S K 414・曲物)、1267年(S E 96・



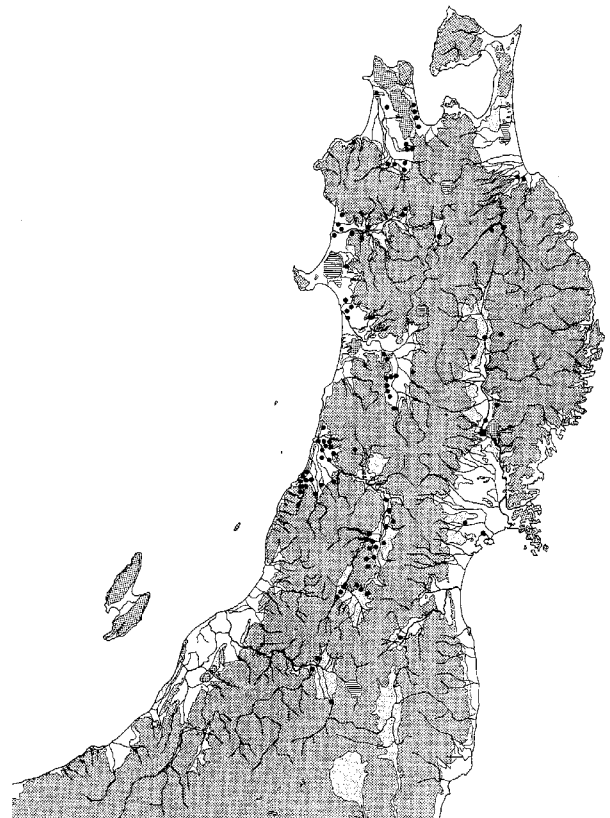
第12図 白磁分布図

曲物)、1269年 (S E 97・曲物)、の7点の資料がある(第3図)。これらの資料から12世紀の前半、中葉、後葉、13世紀代中葉の4時期を知ることができる。

・出土遺物とその年代

出土遺物の概略を示せば、土器陶磁器類は、12世紀から13世紀にかけての遺物は、白磁四耳壺・白磁碗・同安窯系青磁碗・皿・竜泉窯系青磁碗1類、青白磁碗、青白磁合子、須恵器系中世陶器四耳壺、須恵器系中世陶器播鉢、かわらけ、がある。13世紀代の遺物は、竜泉窯系青磁碗B1類が中心であり、陶器無釉壺、特殊器形の青磁大型品がともなう。須恵器系中世陶器の壺・甕・播鉢が伴い、一部には常滑製品が伴う。さらには東北地方ではほとんど検出されない滑石製石鍋・瓦器碗・小型三足羽釜、スタンプ紋漆器碗さらには山茶碗が組成される。「ほろは」木簡、闘茶札木簡も見える。瀬戸製品は古瀬戸前期段階～期(1250～1300)の灰釉卸皿・梅瓶・入子、古瀬戸中期段階～期(1300～1325)を中心とする灰釉卸皿・灰釉水注・入子、同期の天目茶碗、などがあり、古瀬戸後期段階(1350)にはほとんど見いだせなくなる(第3・4・11図)。

このうち、貿易陶磁器とかわらけについて検討する。

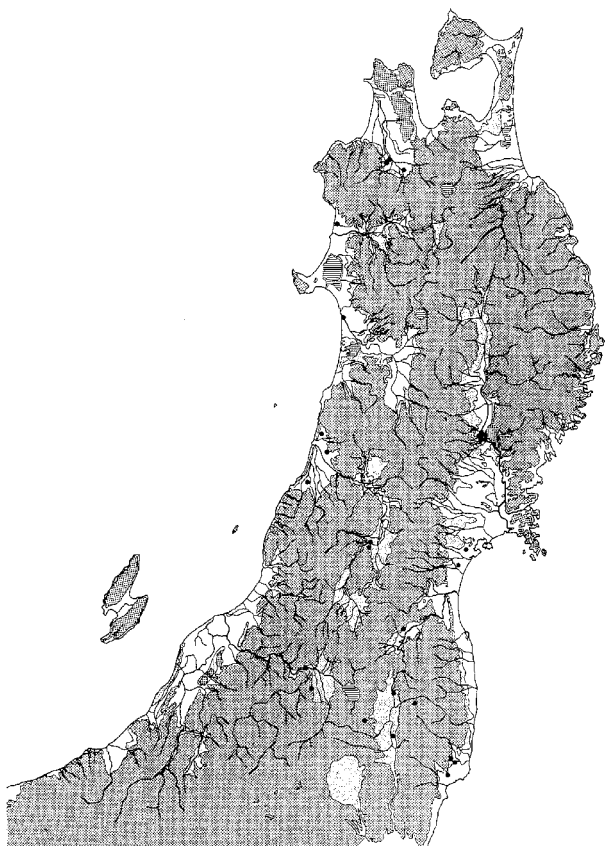


第13図 須恵器系陶器分布図

12世紀代の東北地方の遺跡として遺構遺物の内容をよく知ることのものに平泉遺跡群がある。ここでの土器陶磁器の遺物組成は、貿易陶磁器とかわらけ、さらには国産陶器が主体となる³¹⁾。国産陶器は出羽(須恵器系)と陸奥側(瓷器系)では分布の傾向性が異なる(第13・16・17図を比較)ため、共通する要素である、貿易陶磁器とかわらけについて、平泉遺跡群の調査成果をもとに検討したい。

貿易陶磁器は、碗皿と袋物の大型品が出土している。器種としては碗皿が多く、袋物の大型品は少ない。12世紀代の袋物の大型品としては、白磁四耳壺・白磁壺がある。このうち白磁四耳壺は耳の部分が出土している。碗皿としては白磁碗の・類、型捺の青白磁碗などがある。これらは点数としては40点余りと非常に少ないが、東北地方という地域区分で出土量を単純に比較すれば、平泉遺跡群、秋田県観音寺廃寺、福島県会津坂下町陣ヶ峰遺跡などに続く数量である。

青磁は竜泉窯系青磁碗1類、同じく竜泉窯系青磁皿、同安窯系青磁碗1類、同安窯系青磁皿、竜泉窯系青磁碗B0類、竜泉窯系青磁碗B1類などが中心である。青磁碗の中でその数量を比較すれば、竜泉窯系青磁碗1類が



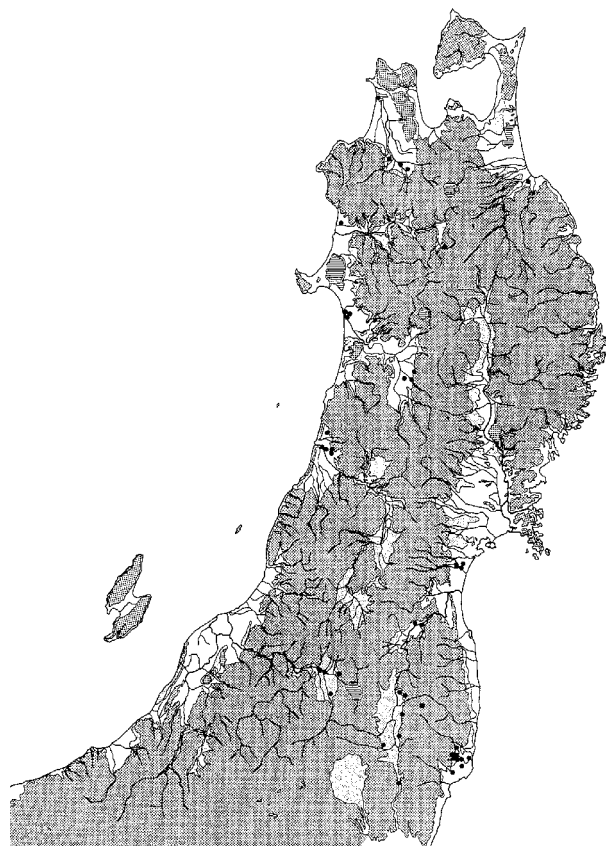
第14図 龍泉窯系碗 類分布図

38%、同安窯系青磁碗1類が7%、竜泉窯系青磁碗B0類3%、竜泉窯系青磁碗B1類52%となる。竜泉窯系青磁碗1類と同安窯系青磁碗1類の合計で45%。竜泉窯系青磁碗B0類と竜泉窯系青磁碗B1類の合計は55%となっている。また、竜泉窯系青磁碗B1類は、棒書きあるいは間弁が開く段階のものは非常に少なく、片切彫りの鏝の明瞭な段階の蓮弁文が主体である。竜泉窯系青磁碗1類と同安窯系青磁碗1類は12から13世紀代。竜泉窯系青磁碗B0類と竜泉窯系青磁碗B1類は13世紀代の年代観与えられている。ここでは、竜泉窯系青磁碗1類と同安窯系青磁碗1類、竜泉窯系青磁碗B0類と竜泉窯系青磁碗B1類の構成比率がほぼ同数であることに注目しておきたい。

出土遺跡は白磁の時代から始まり、竜泉窯系碗B1類まではほぼ連続していると見ることができる。東北では竜泉窯系碗青磁碗1類の時期の遺跡は少なく、量的に保証されているのは大楯遺跡はその代表格である。

さて、こうした輸入陶磁器の年代観を平泉遺跡群で知ることが出来る。

八重樫忠郎は平泉の輸入陶磁器について整理している³²⁾。これによれば、白磁壺系は1150年代以前を中心

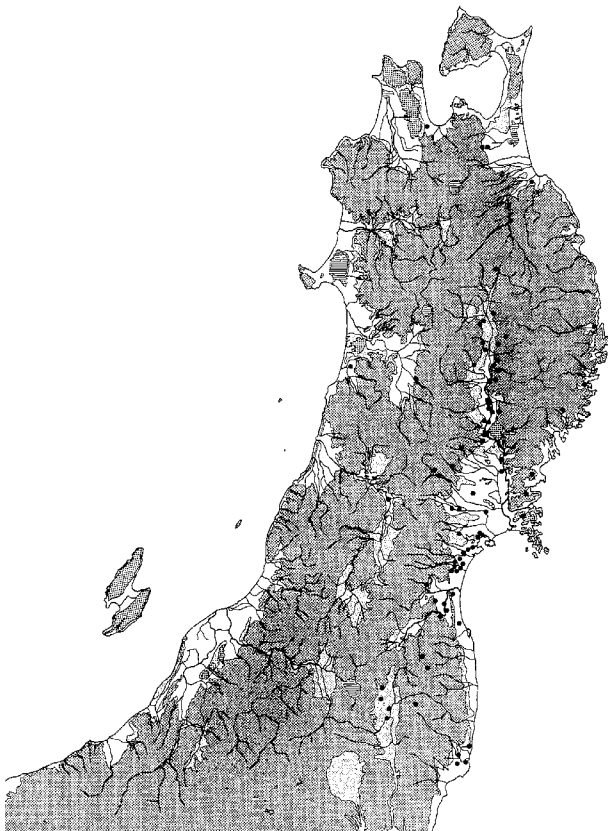


第15図 龍泉窯系碗B 類分布図

として出現、白磁壺系は1150年代を中心として出現、白磁碗類は1150年代を中心として出現、白磁碗類は1150年代を中心として出現、さらには、その消滅は12世紀第4四半期であるという。白磁碗類はこれよりもやや遅れ、1175年代を中心として出現するという。また竜泉窯系碗皿は1150年代から12世紀第3四半期までに出現し、青白磁梅瓶・碗皿も同様である。同安窯系碗皿は1175年代から出現する。これらの年代観は太宰府あるいは博多といった、日本側の輸入拠点の年代観よりもやや遅れる言うが、全体としては調和的である。

こうした整理に習えば、大楯遺跡の白磁四耳壺・白磁碗は1150年代を中心として成立。同安窯系青磁碗、皿・竜泉窯系青磁碗1類、青白磁碗、青白磁合子などは1150～1175年にかけて成立すると見ることができる。これらに伴うと考えられる、須恵器系中世陶器四耳壺、須恵器系中世陶器播鉢も、珠洲期12世紀代に編年される遺物が認められ調和的である。大量に出土したかわらの年代もこれに習う必要がある。

さらに、13世紀代に入ると竜泉窯系青磁碗B0類と竜泉窯系青磁碗B1類がもたらされると見ることができよう。これらには、陶器無釉壺、特殊器形の青磁大型品が

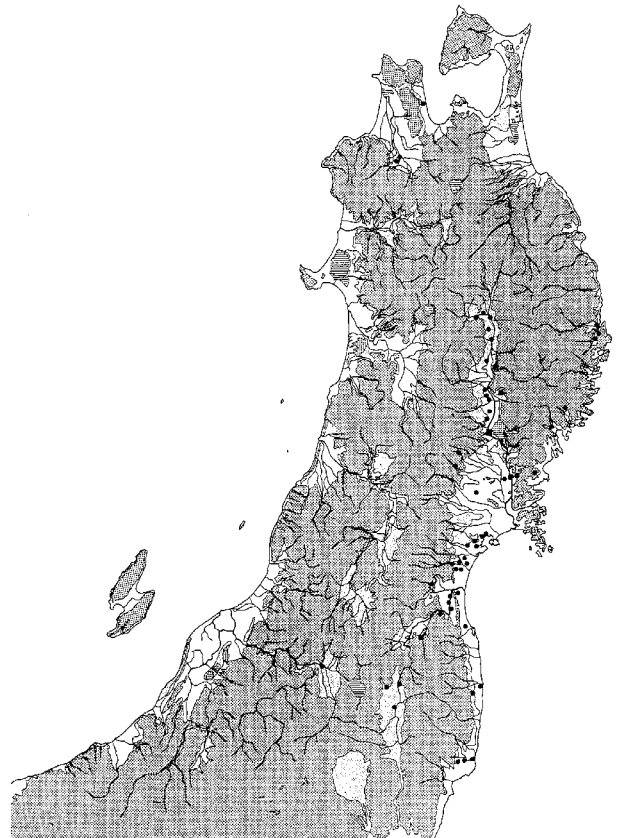


第16図 常滑分布図

ともなう。須恵器系中世陶器の壺・甕・播鉢が伴い、一部には常滑製品が伴う。さらには東北地方ではほとんど検出されない滑石製石鍋・瓦器碗・小型三足羽釜、スタンブ紋漆器碗さらには東海産山茶碗が組成される。瀬戸製品は古瀬戸前期段階～期(1250～1300)の灰釉卮皿・梅瓶・入子がある。14世紀段階には古瀬戸中期段階～期(1300～1325)を中心とする灰釉卮皿・灰釉水注・入子、同期の天目茶碗、などがあるが、貿易陶磁器としては口禿白磁皿や白磁口禿碗、青磁端反碗などが見られる。古瀬戸後期段階(1350)には遺物はほとんど見いだせなくなる。このあと、15世紀代から17世紀代にかけての遺物も見いだすことはできるが、これは小稿で扱う大楯遺跡とは性格を違えているものと考えられるため、深入りはしない。

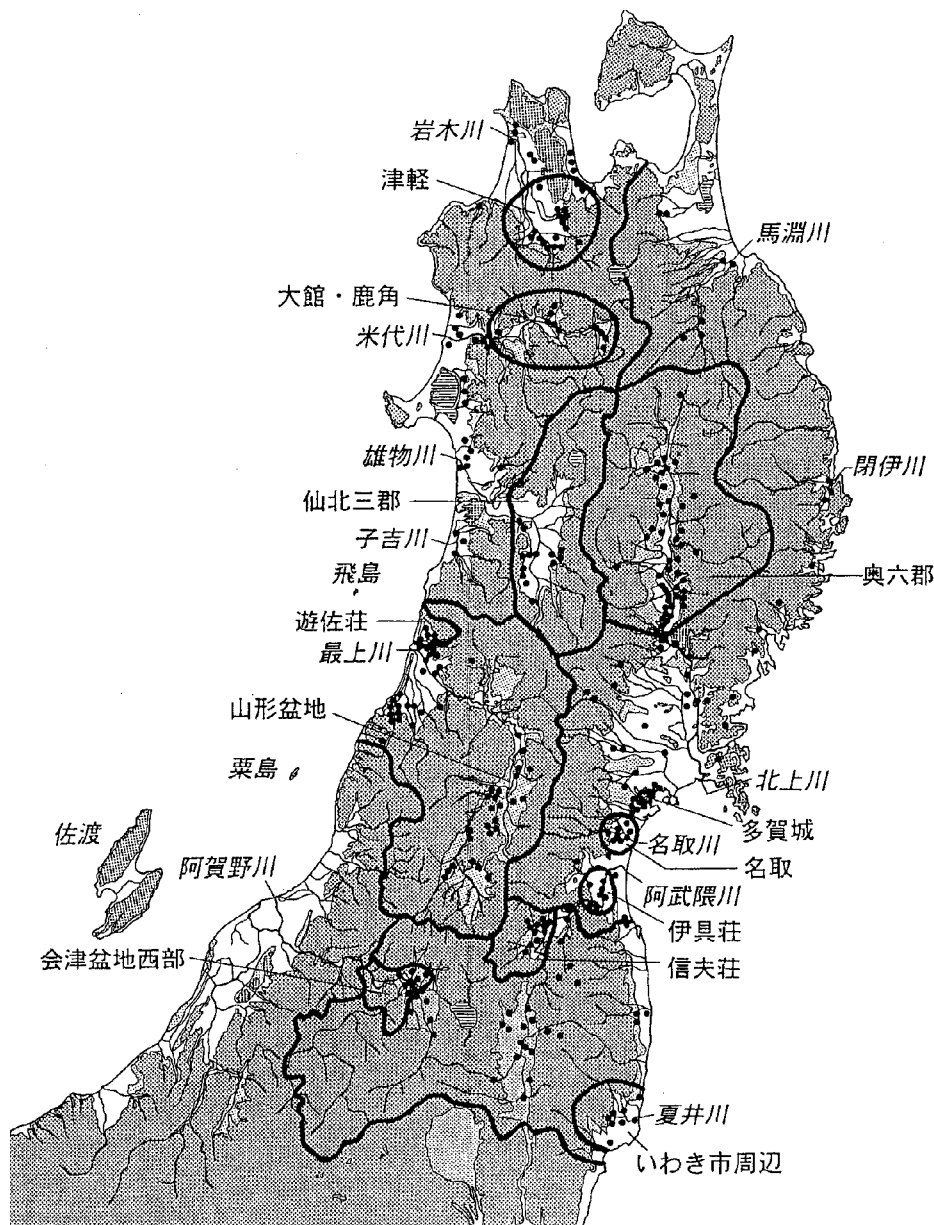
かわらけの年代観については、平泉遺跡群では、12世紀初頭から13世紀代まで編年的に理解されるようになってきている。柳之御所52次 S E 10→中尊寺金剛院下層→柳之御所55次 S E 1→伽羅御所5次井戸→志羅山5層下→白山社3次→柳之御所28次 S E 16→柳之御所30次 S E 06→柳之御所52次 S E 08という整理が行われている。

第4図に遺物の編年を試みた。確実な併行関係を確立



第17図 瀬美分布図

するにはまだ時間がかかるが、こうした整理に習えば、大楯遺跡のかわらけのもっとも古い段階のと考えられるものは、碗型を呈し底部が分厚くやや内湾ぎみに立ち上がるロクロかわらけである。おそらく大小の2法量があるものと考えられる。これらは遺構に伴うような形では出土しないため、年代的な確定はできないが、平泉遺跡群の12世紀中葉の一群に併行する、12世紀第3四半期前後のものと見ておきたい。S X901土壇出土のかわらけはこれらに後続する時期のものであろう。ここではてづくね製品が出現し、ロクロ製品が伴う。さらに、白磁碗の底部が共伴している。法量は13前後の大型品と8前後の小型品が存在し、2法量が認められる。12世紀第4四半期前後のものと見ておきたい。これらに続くのは、立ち上がりが弱くなりやや低平になる一群であろうと思われる。ロクロかわらけとてづくねかわらけの一群からなり、法量はどちらも8前後と13前後の2法量がある。これらもまた、遺構に伴うような状況では出土していないため、年代的な確定はできないが、12世紀末から13世紀初頭の一群であろうとみておきたい。13世紀前半の資料としては、S D206遺構出土の一群とS D141出土の一群を想定したい。いずれもロクロとてづくねか



第18図 12世紀を中心とする東北地方の遺跡

わけからなる。S D206からは竜泉窯系青磁碗B1類、竜泉窯系青磁皿、同安窯系青磁碗、同安窯系青磁皿、須恵器系陶器播鉢などが共伴している。S D141からは折縁青磁盤の口縁部が出土している。13世紀後半の資料としては、S E205出土の一群を想定したい。ここではすでにづくねかわらはけは出土せず、ロクロかわらけのみの構成となる。

・遺跡の様相

以上の検討からすれば、大楯遺跡の成立は12世紀の前半に溯る可能性が強く、12世紀後半から充実し、13世紀代まで連続すると見ることができる。こうした遺物の年代観は7点の年輪年代資料の示す年代と良く一致しているとみることができる。12世紀の前半、中葉、後葉、13

世紀代中葉の4時期の充実振りをすることができる。

さらに、この時期の遺跡の特徴を良く示すであろう遺物を取りあげながら、遺跡の様相について広域に考えて見たい。

遺物には東北地方ではほとんど検出されない滑石製石鍋・瓦器椀・小型三足羽釜、スタンプ紋漆器椀、鬺茶札などが含まれることは先述した。こうした遺物が含まれるということは、遺跡が流通の拠点であると同時に巨大な消費者であったことを示している。

流通の拠点という姿を示すものとして「ほろは」木簡に注目することができる(第4図)。この木簡は長方形の薄い木の板を使用したものであり、「ほろは」のほの字の真上に貫通孔が存在する。おそらく荷物の付け札として使用されたものであると思われる。

さて表記される「ほろは」であるが、これは「保呂羽」ともいい、鳥の左右のつばさの下に生えそろうた羽のことであり、とくに鷹のものは矢羽として珍重されるという。これは12世紀代にこの地にあった荘園「遊佐荘」の荘園年貢である「鶯羽」を想起させる。

大楯遺跡の所在する地域は列島最北の荘園『遊佐荘』の置かれた地域である。大楯遺跡の性格を考えるときには遊佐荘との関連を考慮しなくてはならない。『遊佐荘』は高鞍荘・大曾根荘・本良荘・屋代荘の四荘とともに、藤原忠実からその次子藤原頼長へと伝領された摂関家領荘園である。しかしながら直接の荘園管理者は、奥州平泉藤原氏であった。こうした関係を反映し藤原頼長と藤原泰衡の両者は、荘園年貢について激しい増額交渉を展開

した。藤原忠実の日記である『台記』仁平三年（1153）九月十四日条からこの経緯を知ることができる。久安四年（1148）には高鞍荘・大曾根荘・本良荘・屋代荘・遊佐荘の五荘の本案職が藤原忠実から頼長に移ることが見え、久安五年（1149）の年貢から両者間には数度の交渉が繰り返された。

藤原忠実の日記である『台記』仁平三年九月十四日条には「十四日庚子、（中略）去々年、厩舎人長勝・近貞、使として奥州へ下向す。先年奥州高鞍庄の年貢増すべきの由、禪閣基衡に仰せらるく金五十両、布千段、馬三疋」。基衡之を増すを肯んぜず。久安四年、禪閣五ヶ庄を以って余に譲る。同五年、雑色源国元を以って使と為し、基衡に仰せて曰く、高鞍を増すべきは、金五十両、布千段、馬三疋く本数、金十両、布二百段、細布十段、馬二疋、大曾祢は、布七百段、馬二疋く本数、布二百段、馬二疋、本良は、金五十両、布二百段、馬四疋く本数、金十両、馬二疋、預所分は金五両、馬一疋、屋代は、布二百段、漆式斗、馬三疋く本数、布百段、漆一斗、馬二疋、遊佐は、金十両、鷲羽十尻、馬二疋く本数、金五両、鷲羽三尻、馬一疋」。基衡聴かず。国元は其の性弱くして、之を責むることあたわず、空しく以って上洛す。重ねて延貞を遣わして之を責む。去年基衡申して曰く、仰する所の数を増すを得ず、高鞍は、金十両、細布十段、布三百段、御馬三疋、大曾祢は、布二百段、水豹皮五枚、御馬二疋、遊佐は、金十両、鷲羽五尻、御馬一疋、屋代は、布百五十段、漆一斗五升、御馬三疋、本良は、金二十両、布五十段、御馬三疋を増し進らすべし、てえり。仰せて曰く、三ヶ所く本良、遊佐、屋代く申す所其の理無きにあらず。請うによれ。高鞍・大曾祢両庄に至りては、田多く地広し。増すところ幾ばくならず。猶本数を減らし、高鞍は、馬三疋、金廿五両、布五百段、大曾祢は、馬二疋、布三百段を進すべきなり。（後略・下線筆者）」と見える。この荘園年貢の増額交渉の際に表われた遊佐荘の年貢は「金・鷲の羽・馬」であったのである。

こうした藤原忠実と藤原基衡の関係を受けて、入間田宣夫は奥州藤原氏の遊佐地域への強い影響力の行使とともに、実質的な奥羽支配が、奥羽藤原氏の手にあることを整理している³³⁾。大石直正は奥羽の摂関家領荘園の成立について、各地の開発領主が開発したものを、奥州藤原氏へ寄進しさらに奥州藤原氏が摂関家へ寄進すること

により成立するという。また、陸奥・出羽における奥州藤原氏の広域的な権力の確立は、藤原基衡が六郡横領使さらには出羽横領使となった以降であるとする³⁴⁾。増額交渉の経過からすれば、久安四年（1148）以前には遊佐荘は荘園として成立していることがわかる。入間田宣夫は遊佐荘の成立年代を屋代荘・大曾根荘と同じく十二世紀前半まで溯ると見ている³⁵⁾。

大楯遺跡の出土遺物を検討したところ、奥州藤原氏の影響がこの地に及んだ12世紀には既に遺跡の営みが開始していることがわかった。大楯遺跡の形成は奥州藤原氏の時代に連なる時期があり、「ほろは」木簡から想像を逞しくすれば、上記の政治的状況とも無縁ではないということになる。

蛇足ながら、『長秋記』大治四年（1129）八月廿一日条には「廿一日、例時の後、還御し、関白参り給う。頭弁談ずるに、陸奥国清平二子合戦の間、公事多く閑怠多し。兄弟基平・惟常と云々。」と見え、藤原清衡没後の騒乱について記している。こうした騒乱を勝ち抜くことによって藤原基衡は自らの覇権を確立し、出羽国にまでも勢力を及ぼすことになったのであろう。

興味深いのは、同じく『長秋記』大治五年（1130）六月八日条に見える「八日戊寅、晴れ。治部来たり談じて云わく、先ごろ陸奥清衡長男く字小館、弟く字御曹子」の為に、国館に責め籠められ、而るに其の責め堪え難きにより、子従廿余人を率いて、小舟に乗り越後国に逃げ越ゆ。弟其の由を聞き、軍兵を發して、陸地より之を追う。先ず海上に浮かぶと雖も、風波の難に遇い、本地に還えり着くの間、弟兵等襲来し、父子共に首を切り去ると云々。（後略）」という一文である。藤原清衡の長男をく字小館と記している。これは大楯遺跡の遺跡名の標記である「おおたて」あるいは「おたて」という読みと共通する。また、館を持ちこたえられなくなり船で越後へ逃げ、逃走に難渋している時に、藤原基衡に責め殺されたという状況かは、この場所が日本海側であることを想起させる。

大楯遺跡がこの場所であるという想定をすることは、やや状況を読み過ぎているであろうが、すでに大治四年段階で藤原基衡が出羽国まで軍勢を通行させることができたことは、藤原基衡がこの地域の実質的支配をこの時点で把握していることになろう。

いずれにしる大楯遺跡をとりまく政治的状況にあつては、奥州藤原氏の影響は大きいと見なければならない。

(5) まとめにかえて

以上の遺物・遺構の検討からすれば、12世紀代後半を中心とした時期に、大楯遺跡の遺構群は営まれ始める。遺構は領主居館と仏堂が中心となっていた。13世紀代にも引き続きこの遺構群は営まれ続けた。13世紀の初めまで盛んにかわらけが使用されしかもその消費は膨大であった。貿易陶磁器の流入はすくなくとも13世紀代の中で終了し、遺物も減少傾向が顕著になる。14世紀代には宗教空間の南西隅の小規模な圍繞施設内部に五輪塔が営まれている。14世紀代半ばにはほとんど遺物は見られなくなると概観することができる。

大楯遺跡の終焉の様相は文献史料からも示唆を受けることができる。大物忌神社所蔵文書の関東御教書は、承久二年(1220)北目地頭新留守に宛てた文書であり、大楯遺跡の北方北目地区に、別の勢力が存在することが分かる。北目地区での発掘調査からは、この遺跡をいまだ知ることはできない。しかしながら、遊佐町には北目留守所の伝承は濃厚であり、逆に大楯遺跡に関連する伝承は少ない。承久二年は13世紀の前半にあたり、大楯遺跡の最盛期とも一致する。そして大楯遺跡の遺物相からすればこの13世紀前半をピークとして遺物は減少傾向を強くしていく。こうした事実からすれば、徐々に北目留守所が勢力を伸長させ、大楯遺跡に拠点をもっていた勢力はその勢いを失ったものと考えられる。

12世紀代、庄内地方に奥州藤原氏と共通的に勢力をもった者に「田川太郎行文」がいる。田河太郎行文は、『吾妻鏡』に「(文治五年八月)一三日 庚子 比企藤四郎(能員)・宇佐美平次(實政)等、出羽国に打ち入る。泰衡が郎従田河太郎行文・秋田三郎致文等を梟首すと云々。」と記される。現在の山形県鶴岡市の南東田川地区を中心とする地域に勢力を有したものと見られる。この地域一帯は田川郡と呼ばれている。郡名を名乗りとする在地勢力であり、奥州藤原氏と直接的な主従関係を結んでいる。

田河氏の故地である田川地区は、越後から出羽国への街道に位置し、庄内地方の玄関口ともいえる交通の要衝である。交通の要衝は物流の拠点であり政治的な勢力の占めるところとなる。平泉にもたらされた陶磁器類は太

平洋を交通の媒介とし、北上川をさかのぼって内陸地平泉の地にもたらされた。一方、日本海側から平泉へという物流ルートも重要であった。『義経記』の中で語られる源義経主従の逃避行のルートは田川→最上→栗原と語られ、ここが重要な交通路となっていたことを伺わせる。最上川河口近くの狩川には中尊寺領が14世紀代まで残る(嘉暦二年三月『中尊寺衆徒等解案』)。狩川は最上川の庄内地方への出口であり、同時に内陸山形方面への交通の要衝である。同様の状況は、秋田県の大河雄物川の河口近く、さらには新潟県の荒川の河口にも存在する。奥州藤原氏はこれらの水上交通そして陸上交通を把握することによって、博多・太宰府や平安京、中部地方の陶器生産地と密接に結び付くことができたのであった。

源頼朝は文治五年(1189)七月十九日に軍勢を起こし、平泉藤原氏の滅亡を図った。全軍は二十八万四千と伝え、大手軍、東海道・北陸道の三方面軍に分け、軍を進めた。

陸奥に入り八月十日に奥羽合戦の明暗を分ける阿津賀志山の戦いがあった。この戦いを太平洋側の決戦と見るることができる。ここ出羽国では八月十三日に日本海側の趨勢を決する戦いが行われた。頼朝の北陸道方面軍である比企藤能員と宇佐美實政等の軍勢が越後方面から侵入し、これを藤原泰衡の家臣である田川太郎行文と秋田三郎致文等との軍勢が迎え撃ったのである。『吾妻鏡』の記述からすれば合戦の場所は、越後と出羽の境界の日本海沿い念珠ヶ関であると思われる。結果、田川・秋田の軍は敗れ、両将は梟首にされた。日本海側でも敗戦することによりここに平泉藤原氏の滅亡は決定的となっていく。この庄内地方が福島県北部と同様な、奥州藤原氏の外縁を形成していたものであろう。

田川氏の一族墓と考えられ墓地が田川小学校の向かい側の丘陵地帯にあり、七日台墳墓群と呼ばれている。田川氏の館跡と伝えられる地区を見下ろす小高い丘の上に11基の積石塚があり、それぞれから骨蔵器が発見されている。興味深いことに田川氏の滅亡とともに七日台墳墓群の造営も衰退していく。史料に見るように田川太郎行文の一族はこの地から失われてしまったのであろう。13世紀にはかわって七日台墳墓群の向かいやや左側の蓮華寺地区に新たに墓地が営まれるようになる。奥州藤原氏の滅亡に伴いそれまで在地に勢力を有していた田川氏の勢力も駆逐され、新たにこの地に入った鎌倉幕府と関係

する勢力は、それまでの在地勢力の靈魂が拠る場所を避け、墓地あるいは供養の場を別に点定したと考えられる。

田川氏は最上川よりも南側に勢力を保持し、最上川よりも北側に勢力をもっていたのがおそらく大楯遺跡を中心とする勢力であったのであろう。両者の直接的な関係は知ることは出来ないが、第18図を見れば、庄内平野の北と南にそれぞれ12世紀代を中心とする遺跡は濃密に分布することは事実である。

・東北地方の中の大楯遺跡

大楯遺跡から出土した遺物と、これに常滑・渥美の同時代遺物を加えて、東北地方の中でその出土遺跡を集成し分布図を作製し、出土遺物の様相について検討してみたい。

検討するのは、白磁の東北地方での分布（第12図）、須恵器系陶器（12世紀代中心）の分布（第13図）、竜泉窯系青磁碗1類の分布（第14図）、竜泉窯系青磁碗B1類の分布（第15図）、常滑（12世紀代中心）の分布（第16図）、渥美の分布（第17図）である³⁶⁾。

白磁の分布は平泉を中心として濃密な分布を示している（第12図）。こうした事実は、奥州藤原氏の拠点としての姿を明瞭に示しているものと捉えることができよう。日本海側、太平洋側に散漫な分布を呈しているが、奥州藤原氏と関係が深い津軽方面、仙台平野周辺などはやや分布が濃い。これに後続する編年観を持つ遺物として、竜泉窯系碗1類がある。この分布もまた平泉を中心とする分布を示している（第14図）。白磁、あるいは竜泉窯系碗1類は奥州藤原氏にかかわりの深い年代観を持つものであることは、八重樫忠郎の整理のとおりである³²⁾。この二つが同じような分布傾向を示すことは、共通する陶磁器組成を有する大楯遺跡と平泉遺跡群との深い関連性を暗示するものであろう。

しかしながら、13世紀の段階である、竜泉窯系青磁碗B1類の分布図（第15図）を見れば、平泉を中心とした集中域は消滅する。その他の地区の散漫な出土傾向は変化しない。平泉遺跡群の13世紀代の遺物の出土傾向を分析した八重樫忠郎によれば、13世紀に入ると輸入陶磁器の出土量は12世紀代の50分の1に激減するという。³⁷⁾ 白磁の分布域が平泉から奥六郡さらには津軽地方へと結び付いていたのがこの時期に消滅するのである。これは、

奥州藤原氏の勢力の解体によって生じた流通や社会様相の変化を示しているものであろう。

さて、貿易陶磁器はその生産地は中国を中心とする海外であり日本には輸入されてくる。今回取り扱う地域全体に分布し、時期的な編年観も確立しているため、遺跡の分布などの広域比較などを行う場合有効な指標となりうる。しかしながら、その性格上数量や器種に消費者の嗜好などの傾向性が反映される可能性がある。これに対して国産の陶器はより日常的な用具として生産されるため、地域により深く浸透し器種も多様でありかつ量も多い。国産陶器である常滑、渥美、さらには珠洲を中心とする須恵器系陶器群の分布図を検討することにより、地域の様相を密接に知ることができる。

須恵器系陶器は日本海側に分布する（第13図）。奥羽山脈をこえることは少なく、分布の中心は日本海側にある事がわかる。しかしながら、これ以外の地域、太平洋側にも部分を見せることがある。仙台平野から太平洋側にかけて、平泉から奥六郡にかけて、八戸を中心とする南部周辺、などに分布が目立つ。いずれも奥州藤原氏と深い関連がある地域である。こうした国産陶器には大型品の壺甕が組成され、それ自体の体積や重量も大きいことからすれば、こうした大型の壺甕類は船運などの輸送手段に支えられて分布を広げるか、生産窯そのものを消費地の近傍に設けるかということになる。

常滑は須恵器系陶器と異なり太平洋側に分布の中心がある（第16図）。日本海側の分布は2カ所のみであり、このうちの山形県尾花沢市の事例は経塚の外容器に用いられたと考えられる三筋壺である。常滑は奥州藤原氏と密接な関係を持つ津軽地域にはほとんど分布しない、この地域では渥美が優位を占めている。注目すべきは秋田県本荘市大坪遺跡から出土した常滑2型式の大甕である³⁸⁾。少なくとも3固体は出土していることからすれば、日本海側の湊である、子吉川河口湊から運ばれてきたものである可能性、あるいはこの場所は本荘から小友峠を抜け保呂羽山（延喜式内社波宇志別神）に至り、横手あるいは大曲へと抜ける街道が走るため、陸上交通路を利用した可能性もある。本来は太平洋側に分布の中心を持つ遺物が検出されたことは、流通の実体を考える上で大きな意味がある。

渥美は常滑同様太平洋側に分布の中心がある（第17

図)。現在のところ日本海側では津軽周辺にしかその分布は見るができない。その他の分布傾向は常滑とほぼ一致する。

以上の検討の分布図を複合させ、12世紀を中心とする東北地方の遺跡の一覧を整理し図化した(18図)³⁹⁾。

こうした検討はすでに八重樫忠郎が行っている⁴⁰⁾。八重樫は平泉遺跡群から出土する遺物を単純化し、これを「平泉セット(手づくねかわらけ、白磁四耳壺、渥美刻画文壺、常滑三筋文壺のセット)」と呼び、この分布図から平泉藤原氏の支配領域を見いだそうとしたのである。これらのセット関係を満足させる遺跡は12カ所ほど存在し、「飛び地的な津軽地方と岩手県央から多賀城跡付近を含んだ宮城県北までが平泉と密接な関係にあることが看取された」という⁴¹⁾。

大楯遺跡を含む12世紀代を中心とする遺跡の分布傾向を、八重樫忠郎の提起した問題を意識しつつ読み解いてみたい。

この分布図にはあるまとまりをみいだすことができる。例えば遊佐周辺、横手周辺、大館市周辺平泉以北、多賀城周辺、福島周辺、角田市周辺、会津西部周辺、いわき周辺、などである。各々の地域は、12世紀代に登場する政治的状況に微妙に合致する。遊佐周辺は藤原泰衡の遊佐荘、横手周辺は仙北三郡、大館市周辺は藤原泰衡が捜し出された河田次郎の根拠周辺、平泉以北は奥六郡、多賀城周辺は陸奥国府、福島周辺は佐藤荘司、角田市周辺は伊具荘、会津西部周辺は越後城氏関連などとなる。

各々の地域は周知のように平泉藤原氏との関係が深く、この分布図は12世紀代の奥州藤原氏を中心とする政治的状況をよくあらわしているといえる。大楯遺跡の所在する遊佐地域について付け加えれば、地元に残る伝承では、大楯遺跡は「川北冠者忠衡」の館であるという。忠衡は奥州藤原氏の一族、比爪氏の一族と伝える。こうした奥州藤原氏縁者の存在伝承は、大楯遺跡の遺物相と整合すると見ることもできよう。

従来、平泉から奥六郡さらには津軽という地域が、奥州藤原氏に関連する地域として周知されてきた。しかしながら、同時代的資料の分布からすれば、それ以外の地域にも広く遺跡は広がり、これらは平泉遺跡群と同様な遺物を少なからず保持していることもわかる。この場合、国産陶器の様相に相違を見せる。こうした同時代性

からすれば、奥州藤原氏と深く結び付いている地域はさらに広いのである。

遺跡の分布から流通の様相のいくつかを知ることでもできる。平泉は奥六郡の出入り口とでも云うべき位置に所在し、奥六郡という地域の栓の様な存在とでも形容できそうである。つまり、奥六郡に対して平泉が水陸の交通路を押さえ、流通拠点の役割を果たしていると見ることができよう。恐らく平泉が流通の拠点を把握し、そこから奥六郡の地域に、北上川やそれに沿うような水陸の交通路を使用して、物資を供給していたのであろう。こうした様相は藤原秀衡を表した「御館は奥六郡の主(『吾妻鏡』文治二年四月二十四日条)」という文言と良く一致し、奥六郡が奥州藤原氏の根拠であることを示している。

こうした流通の拠点を奥州藤原氏が確保するという様相は、他地域でも見ることができる。大石直正は14世紀代に中尊寺の所領が最上川の河口に近い狩川以下8カ所(嘉暦2年3月『中尊寺衆徒等解案』)と、雄物川の河口に近い君野村以下4村(『中目文書』延元二年九月二日、陸奥国宣)に残ることを見だし、これらの村は平泉と日本海を結ぶ交通体系の遺存であると指摘した⁴²⁾。狩川は、最上川が出羽丘陵の隘路を抜け、庄内平野に広がる場所になる。古来内陸の山形盆地と日本海を結ぶ交通の主体は最上川の河川交通であった。庄内地方を描いた絵図のうち、最古のものが「正保絵図」になるが、最上川に添う道は一里塚を持たない道であり、しかも南側の丘陵上を通行している。主要な交通手段は最上川の河川交通であったためであろう。狩川の位置はこうした交通を握る位置になるのである。ここを把握すれば、山形盆地への物資の供給を完全に支配できるようになる。こうした関係は平泉と奥六郡さらにはその北方への関係と共通する。さらに、『中目文書』に見える「出羽国秋田郡君野村・破岩上下村・雄友村・白山村・女法寺・千女寺・成福寺」については、地名の比定が試みられているが、君野村は雄物川の南に「君ヶ野」があり、同所を流れる河川は君ヶ野川であり、日本海の岩城港へと入る。君ヶ野から東側に峠を越えれば、雄物川が秋田平野に入る出口に近い石田へと結んでいる。残る地名も雄物川の河川に近い地域に考定されている。これもまた、奥州藤原氏が仙北三郡へと雄物川が結ぶ、その入り口を把握していると見ることもできる。こうした様相もまた平泉と奥六郡

の関係を想起させる。

蛇足ながら、「小友」の比定地として、仙北三郡の西側大曲市内小友と南外村外小友を考えることもできよう。この場合秋田郡の郡域が問題とはなる。内小友と外小友は隣接している。ここから西に向い、波宇志別神社、保呂羽山の周辺を通り、標高450mの小友峠を越え、小友川を下れば子吉川に合流し、日本海の本荘へと抜けることができる。仙北三郡を通じ平泉と日本海を結ぶもう一つの交通路の可能性はある。

さらに、湊に近い場所に遺跡が立地する傾向があることも興味深い。太平洋岸を例に取れば、八戸・宮古・大楯・大船渡などの周辺に遺跡が営まれる（第18図）。これらは、河川あるいは陸路が併せて営まれている場合が多い。

大楯遺跡の立地も流通に関係する選地が重要であったと考えられる。大楯遺跡の南には日向川が流れるが、この河道を東へと遡上すれば山形県最上地方へと抜ける街道（青沢越など）となっている。この街道は庄内地方北

部、川北から内陸地方へと抜ける主要な陸路であった。

大楯遺跡の存在空間は河川をとおして、日本海側吹浦湊へと結び、陸路を通して出羽の内陸部最上郡へと結び付く位置にあった。さらには平泉へと結んでいたものであった。

以上、大楯遺跡の12世紀代を中心とする様相と東北地方を中心とした地域での位置付けについて触れた。

最後になるが次の方々に有意義なご指導をいただいた。須藤隆、柳原敏昭、八重樫忠郎、百瀬正恒、飯村均、大川貴弘、佐々木浩一、松本優、高島侑成、及川司、菅原計二、本澤慎輔、斉木秀雄、山本信男、藤沢良祐、中野晴久、高橋学、福原圭一、鈴木拓也、吉田歆、品田高志、伊藤啓夫、沓沢晋作専務理事を初めとする山形県埋蔵文化財センターの皆様、記して感謝を申し上げたい。

注

- 1) 山形県教育委員会1986「分布調査報告書（13）」『山形県埋蔵文化財調査報告書』第96集 64～73頁
- 2) 山形県教育委員会1987「分布調査報告書（14）」『山形県埋蔵文化財調査報告書』第110集 54～65頁
- 3) 同山形県教育委員会1989「大楯遺跡第2次発掘調査報告書」
- 4) 遊佐町教育委員会1991「大楯遺跡第3・4次発掘調査報告書」
- 5) 遊佐町教育委員会1991「大楯遺跡第3・4次発掘調査報告書」
- 6) この検討は、八戸工業大学の高島成侑氏、八戸市教育委員会の佐々木浩一氏、文化財建造物保存技術協会の松本優氏のご教示を得た。各氏から得たご教示は多岐に渡り、詳細であった。ここではご教示を得た内容を提示するが、報告の責任については当然山口にある。
- 7) 羽柴直人2004「柳之御所遺跡の変遷」『国立歴史民俗博物館』第118集234～240
- 8) 大澤信啓2001「庭園―平等院から永福寺」『日本考古学協会2001年度盛岡大会資料集』
- 9) 奈良国立文化財研究所1986「平城京左京三条二坊六坪発掘調査報告書」『奈良国立文化財研究所報』第44集・京都市埋蔵文化財研究所2002「平安京右京三条二坊十五・十六町」『京都市埋蔵文化財研究所調査報告』第21集
- 10) 奈良国立文化財研究所1986「平城京左京三条二坊六坪発掘調査報告書」『奈良国立文化財研究所報』第44集90頁
- 11) 京都市埋蔵文化財研究所2002「平安京右京三条二坊十五・十六町」『京都市埋蔵文化財研究所調査報告』第21集145頁
- 12) 五輪塔の年代観については狭川真一氏のご教示を得た
- 13) 縁の存在の有無については、各礎石から基壇あるいは雨落ち溝までの距離によって想定することも可能である。西側の礎

石から基壇をなす石列までの距離は約3尺、南側の礎石から柱穴までの距離は約5尺、もっともこの柱穴を縁束と考えれば縁はもっと南側まで延びる可能性があり、北側の7尺以内という数値に近似してくる可能性はある。北側の礎石から基壇をなす石列までの距離は約7尺、東側の立替え以前の基壇をなす石列までの距離は3尺であり、一定しない。北側の礎石から雨落ち溝までの距離は7尺ほどである。縁が四面堂の全周を巡ると想定すると、各面の縁が存在する余地は、西側が3尺以内、南側は5尺～7尺以内、東側は3尺以内、北側は7尺以内と想定することができ、限られてくる。このような整理からすれば縁が付くと考えるときには、南側と北側に5尺～7尺以内の縁が付き東側と南側に3尺以内の縁が付く可能性や、部分的にあったという可能性も想定しなければならない。この場合も、柱穴あるいは礎石の存在が重要になってくるが、現時点ではこれらを見いだすことはできない。こうしたことからここでは、縁は存在しなかったものと見ておきたい。

- 14) この記述は、報告書には見えないが、大楯遺跡調査者の伊藤邦弘氏のご教示によった。なお「調査日誌」の1988年8月30日の記録にも記載されている
- 15) 飯村均1996「大楯遺跡再考」『月刊歴史手帖』第24巻10号 30～33頁
- 16) 日野一郎1975「墳墓堂」『仏経考古学講座』第7巻 283頁
- 17) 清水真一1998「寺院仏堂」『国宝・重要文化財大全』11 30頁
- 18) 大館市教育委員会1987『矢立廃寺発掘調査報告書』
- 19) 高島成侑1987「矢立廃寺の建物跡について」『矢立廃寺発掘調査報告書』70～71頁

- 20) 柏崎市教育委員会1996「田塚山遺跡群」『柏崎市埋蔵文化財報告書』第21集 23～25頁
- 21) 柏崎市教育委員会1996「田塚山遺跡群」『柏崎市埋蔵文化財報告書』第21集 81～82頁
- 22) 山岸常人1990「阿弥陀堂の中世的展開の一側面—富貴寺大堂を例に一」『中世寺院と仏堂』
- 23) 山岸1990 360頁～361頁
- 24) 清水擴1992「墓塔と墓堂」『平安時代仏教建築史の研究—浄土教建築を中心に』
- 25) 菅野成寛2002「平泉の宗教と文化」『平泉の世界』216頁
- 26) 馬淵和雄1996「永福寺の落日」『史友』28 25～33頁
- 27) 菅野成寛1992「都市平泉の宗教的構造」『奥州平泉と柳之御所跡』172～184頁
- 28) 日没の方向と時刻については、<http://koyomi.vis.ne.jp/ub/sunrise.shtml> (2005.03.01) から求めた数値を使用している
- 29) 菅野成寛1992「都市平泉の宗教的構造」『奥州平泉と柳之御所跡』176頁
- 30) 年輪年代の算定は、奈良国立文化財研究所の光谷拓実氏によるものである。外皮の遺存など、資料の状態によりこの年代の理解は異なってくるが、遺跡の年代の定点を把握することは重要である
- 31) 八重樫忠郎2001「東北地方における中世初期陶磁器の分布」『都市・平泉—成立とその構成—』
- 32) 八重樫忠郎1996「輸入陶磁器から見た柳之御所跡」『中近世土器の基礎研究』13～14頁
- 33) 入間田宣夫1982「山形県史原始・古代・中世編」『山形県史通史編』第1巻 510～516頁
- 34) 大石直正1978「中世の黎明」『中世奥羽の世界』2～40頁
- 35) 入間田宣夫1982「山形県史原始・古代・中世編」『山形県史通史編』第1巻 510頁
- 36) この分布図は、白磁、竜泉窯系青磁碗1類、竜泉窯系青磁碗B1類の分布図は、小野正敏他1994「日本出土の貿易陶磁—東日本1」『国立歴史民俗博物館資料調査報告書』5、須恵器系陶器、常滑(12世紀代中心)渥美の分布は、本澤慎輔他編2001「都市・平泉—成立とその構成—」『日本考古学協会2001年度盛岡大会研究発表資料集』の資料を編集し山口が作製したものである。時期的には12世紀から13世紀を一部含む時期の傾向性を示しているものとして理解されたい
- 37) 八重樫忠郎1997「輸入陶磁器からみた平泉—分布傾向からの考察—」『貿易陶磁研究』No. 17 148頁
- 38) 進藤紀2003「本荘市大坪遺跡」『東北中世考古学会秋田大会資料集』248～253頁
- 39) ここで取り上げた遺跡は集落遺跡ばかりではなく、経塚や中世墓も含む多様な遺跡を一括している。この時期の遺物の分布傾向を探る指標の一つとして理解しなければならない
- 40) 八重樫忠郎2002「平泉藤原氏の支配領域」『平泉の世界』112～126頁
- 41) 八重樫2002 123頁
- 42) 大石直正1993「地域性と交通」『日本通史』第7巻 136頁